

みんながつながる！ 読書がそばにあるまち

大野城市民読書活動推進計画



大野城市

はじめに

多様化する社会の中で、他者との関係を築き、人生をより良く生きていくために不可欠である「言葉」。言葉による豊かな表現やコミュニケーションの力を養ってくれるのが読書です。時には生き方の指針となり、時には悩みを解決に導くなど、ライフステージに寄り添った効果をもたらします。

幼少期は読み聞かせを通して本に親しみ、継続的な読書習慣を培うことで、知識や情報を得るだけでなく、創造力を養うことにつながります。現代社会で求められる、知識を活用して新たな考えを生み出し社会と共働して課題解決に向けて取り組む力を育むために読書はとても重要です。

本市では、これまで「大野城市子ども読書活動推進計画」を策定し、地域や学校と連携しながら子どもたちの読書活動を推進してまいりました。このたび、国による「文字・活字文化振興法」及び「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」を踏まえ、子どもから高齢者までのあらゆる世代、そして障がいの有無に関わらず全ての市民が、生涯にわたって読書活動に親しみ、豊かな心を育めるまちを目指し、「大野城市民読書活動推進計画」を策定しました。

本計画では、『あらゆる世代の読書の推進』『読書に親しむ環境づくり』『読書ネットワークの充実』の3つを柱として、「乳幼児」「小・中学生」「高校生以上の学生」「社会人」「高齢者」に枠組みを見直しています。

さらに、誰もが読書を身近に感じることができるよう、さらなる資料の充実やバリアフリー化を進めるほか、令和5年4月からは他自治体と連携した電子図書館サービスを開始し、時間や場所に制限されずに本へアクセスできるようにします。それぞれのライフスタイルに合った読書のあり方をぜひ見つけてください。

また、本市では図書館、地域、学校等において、ボランティアの方々に読書活動を支えていただいています。ボランティアそれぞれの特性・強みを活かし、市民やボランティアの新たな交流が生まれることで活動の活性化や連携の強化が図られ、さらに多くの皆様に読書の輪が広がっていくことを期待します。

本計画の策定にあたっては、市民アンケートや市内施設への活動調査、ボランティアや関連団体との意見交換等を実施し、市民との共働により作り上げてきました。貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。読書への思いが結集された本計画を新たな道標として、読書の喜びが次世代へ引き継がれていくよう市民の皆様とともに歩みを進めてまいります。



令和5年3月

大野城市長 井本宗司

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	国・県の動向	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間・対象	3
5	計画の推進体制	4

第 2 章 読書活動の現状と課題

1	これまでの取組と成果	6
2	本市における読書活動の現状	7
3	読書活動を取り巻く課題	15

第 3 章 本計画の目指す姿

1	基本理念	16
2	基本目標	16
3	計画の体系	17

第 4 章 施策の展開（基本目標）

1	あらゆる世代の読書の推進	18
2	読書に親しむ環境づくり	28
3	読書ネットワークの充実	36

資 料

1	成果指標	42
2	重点事業一覧	43
3	計画策定の経過	44
4	読書活動推進計画策定部会	45

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「文字・活字文化振興法」^{※2}、「福岡県子ども読書推進計画（平成16年2月策定）」の趣旨を踏まえ、平成19年4月に「大野城市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

「大野城市子ども読書活動推進計画」では、子どもがそれぞれの発達段階に応じ、自主的な読書を推進することを目的として、子どもたちが様々な場所で本と出会えるような読書環境を整備するほか、推進主体である家庭、地域、保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、まどかぴあ図書館、市の連携体制の整備、そして子ども読書活動の重要性のPR等を目指したものでした。

その後、「第2次大野城市子ども読書活動推進計画（平成26年8月改訂）」、「第3次大野城市子ども読書活動推進計画（平成31年4月改訂）」では、「第1次大野城市子ども読書活動推進計画」の理念を引き継ぎ、推進主体がそれぞれの役割に応じた取組を実施するとともに、相互連携による相乗効果を発揮することで子どもたちの読書活動を推進してきました。

一方で令和元年6月には、国において「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」^{※3}（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行され、障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現と、地域の実情を踏まえた視覚障がいのある人等の読書環境の整備の推進に関する施策の策定及び実施が地方公共団体の責務として定められました。

これを根拠として、本市においても「読書バリアフリー法」の趣旨を踏まえ、全ての市民が読書に親しむことができるように、「大野城市子ども読書活動推進計画」を包含し、あらゆる世代の市民を対象とした「大野城市民読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画の策定にあたっては「大野城市子ども読書活動推進計画」を実行してきたように、子どもにとって読書は人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであること、また、生涯の読書の基盤を形成するために、特に重要なものであることから、本計画は子どもの読書に関する取組に重点をおいたものとします。

※1 全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書ができる環境整備の推進を求めた法律

※2 文字・活字文化への関心と理解を深めるため、図書館や学校図書室充実や読書活動推進等、文字・活字文化の普及・啓発に取り組むことを定めた法律

※3 全ての人が自分に合った方法で読書ができる社会の実現に向け、様々な形式で本等の提供を推進するために制定された法律

2 国・県の動向

(1) 国の取組

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。現在は、平成30年に策定した「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を定めるとともに、令和4年1月に「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、公立小中学校等の学校図書館の整備充実に努めています。

また、平成17年7月に、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的とした「文字・活字文化振興法」を、令和元年6月に「読書バリアフリー法」を制定し、誰もが読書ができる社会を目指した取組を推進しています。

(2) 福岡県の取組

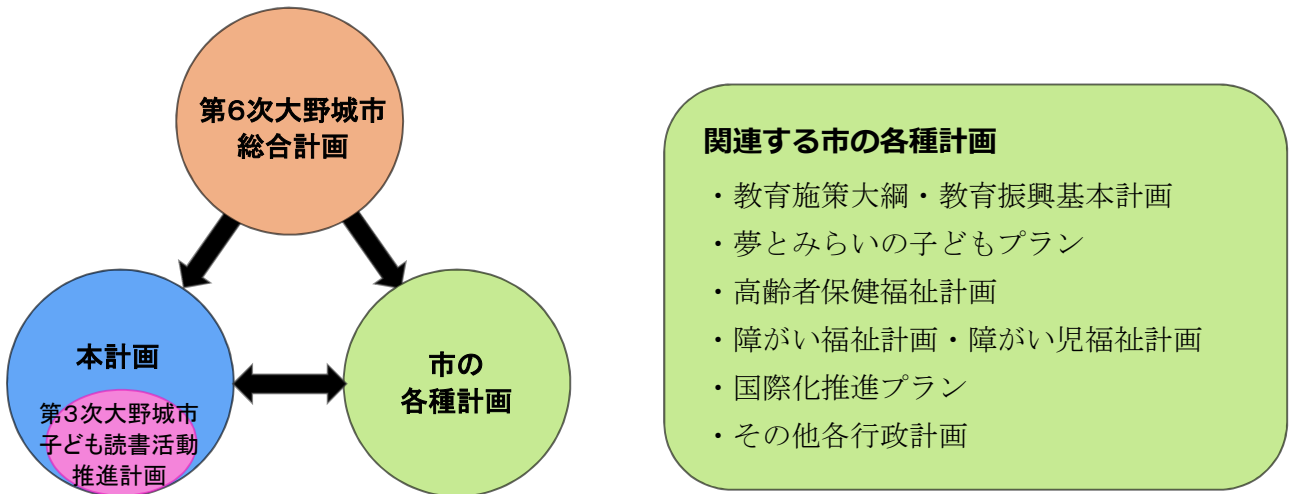
福岡県においては、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、福岡県における子どもの読書活動推進のための総合的な指針として、平成16年2月に「福岡県子ども読書推進計画」を策定しました。

平成28年8月に改訂した「第3次福岡県子ども読書推進計画」では、『地域・家庭・学校・民間における子どもの読書活動の推進』及び『図書館間の連携・協力・ネットワークづくり』を中心とし、読書活動応援隊を活用した「子どもの読書習慣形成・定着支援事業」等、子どもを取り巻く読書環境の充実を図る取組を通し、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を推進しています。

3 計画の位置づけ

本計画は、市民の読書活動を推進するため、既存の「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」を包含し、「第6次大野城市総合計画（平成31年度～令和10年度）」を最上位計画として、市の各種計画と整合性を図りながら、市全体で取り組むものです。

なお、本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「文字・活字文化振興法」及び「読書バリアフリー法」に基づき策定するものです。



4 計画の期間・対象

（1）期間

令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

計画期間の中間年度（令和9年度）に具体的な取組等を見直すとともに、「第6次総合計画（後期基本計画）」及び「第7次総合計画（前期基本計画）」との整合性を図ります。そのほか、社会情勢の変化や本計画の進捗状況等、必要に応じて見直しを行います。

	令和5				令和9	令和10				令和14
策定	大野城市民読書活動推進計画									
	反映				▲中間見直し	反映				
	第6次総合計画					第7次総合計画				
	前期基本計画	後期基本計画				前期基本計画				

（2）対象

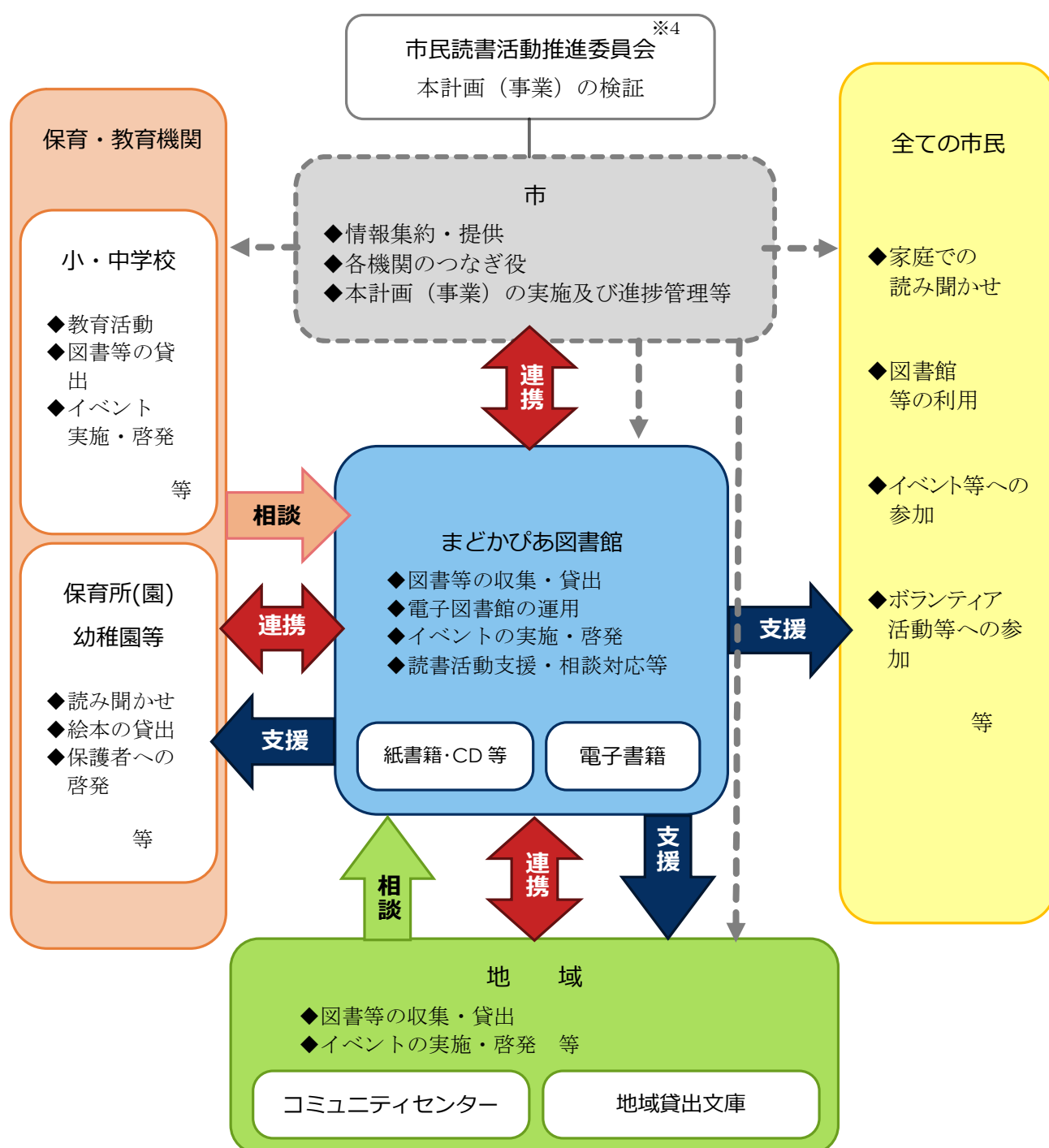
全ての市民を対象とします。

本計画において「全ての市民」とは、本市に在住、在学、在勤する人のほか、市内で行われる読書活動推進事業等に関わる全ての人とします。

5 計画の推進体制

（1）推進主体

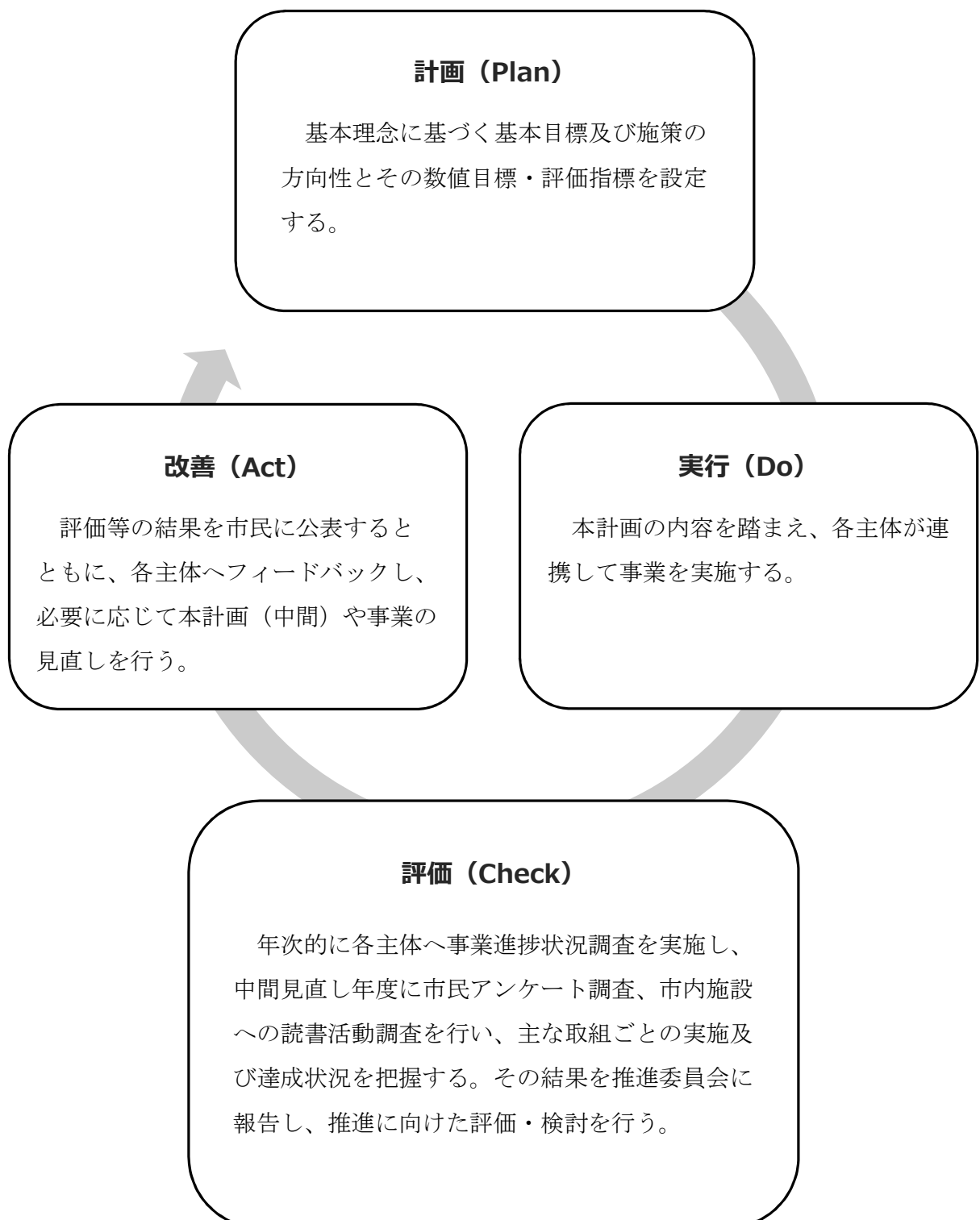
市民の生涯にわたる読書活動を推進するため、まどかぴあ図書館、地域、小・中学校、保育所(園)・幼稚園等、そして市がそれぞれの役割に主体的に取り組み、本計画をより効果的に推進します。また、市において各分野の所管部署がつなぎ役として、地域のボランティアや保育・教育機関等の各関係機関へ積極的に情報提供をすることで、まどかぴあ図書館を中心とした各主体の更なる連携を図ります。



※４ 有識者をはじめ、図書館、地域、学校、保育施設や各世代の関連団体、ボランティア等で構成した委員で組織し、本計画の推進に向けた評価・検討を行う会議

(2) 推進・進行管理

以下のとおり、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。



第2章 読書活動の現状と課題

1 これまでの取組と成果

「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」では、『心を育み 未来へつなぐ 子ども読書の輪』をテーマに、3つの基本目標に基づき、家庭や地域、学校、まどかびあ図書館等の推進主体ごとに個別目標を設定し、様々な取組を実施しました。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、読み聞かせをはじめとする子どもたちへの読書支援が制限される状況となりました。そのため、現状値としては、令和2年度は大きく減少し、令和3年度は感染症対策の下、おはなし会の開催回数等、一部回復傾向も見られますが、令和元年度と比較すると市民の活動参加は減少傾向となっています。

◆「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」基本目標

基本目標1 子どもたちが様々な機会で本と出会える読書環境づくり

基本目標2 子どもたちの豊かな読書活動を支える人材の育成

基本目標3 家庭、地域、保育所(園)・幼稚園等、小・中学校、まどかびあ図書館、市が連携・協力する体制づくり

◆個別目標の目標値と現状値

	個別目標	目標値	現状値		
			令和元年度	令和2年度	令和3年度
家 庭	ブックスタート事業の参加率	80%以上	73.5%	67.3%	66.8%
地 域	地域で行う読み聞かせや子ども向けイベントに参加した人数	250人以上	119人	29人	30人
保育所(園) 幼稚園等	保護者に定期的に絵本の紹介を行った保育所(園)・幼稚園等の割合	80%以上	78.9%	79.2%	72.0%
小・中 学 校	小学生読書リーダー養成講座の参加児童及び司書教諭・学校司書の満足度	90%以上	児童 100% 司書等 92.3%	児童 100% 司書等 87.5%	児童 100% 司書等 100%
まどかび あ図書館	おはなし会の開催回数	年間100回以上	84回	26回	45回
市	読書ボランティアの登録者数	60人以上	46人	42人	36人
連 携	まどかびあ図書館・小中学校図書室連携部会の開催	年2回以上	2回	2回	2回

2 本市における読書活動の現状

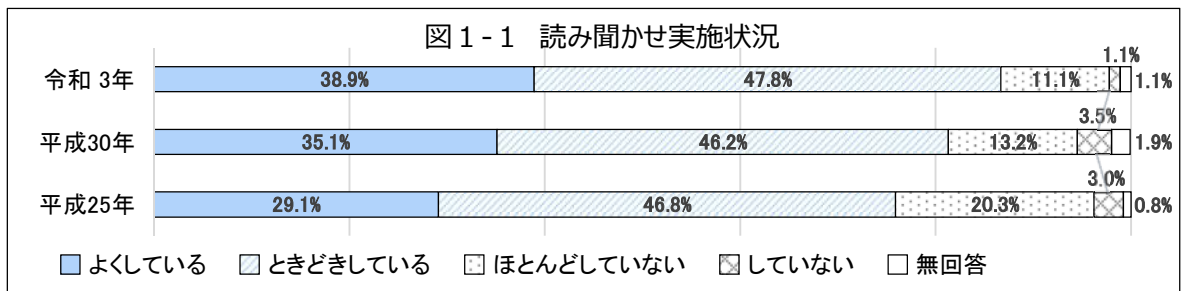
読書活動の現状を把握するため、市民を対象に「読書活動に関する市民アンケート調査」を、市内の施設を対象に「読書活動調査」を令和3年度に行いました。また、乳幼児、小・中学生については、平成25年、平成30年に行った「子ども・若者に関するアンケート調査」の結果と比較しながら、現状を分析しています。

※図中の割合表示は、小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

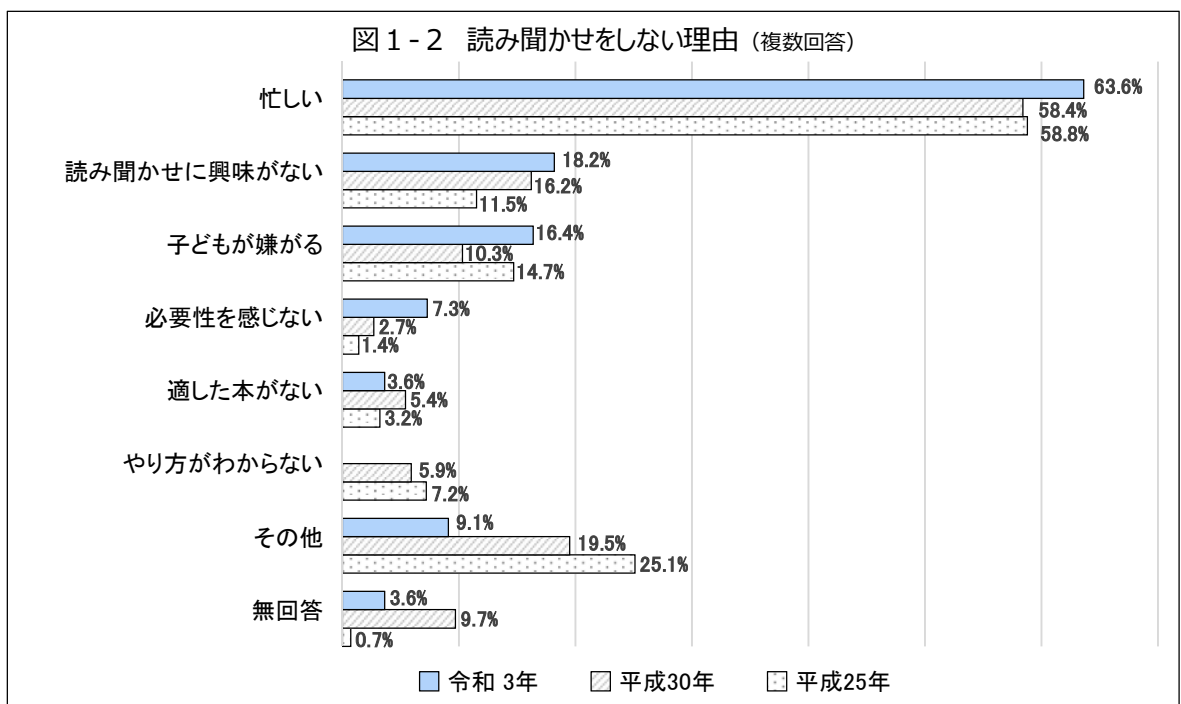
(1) 市民の読書活動について

① 乳幼児

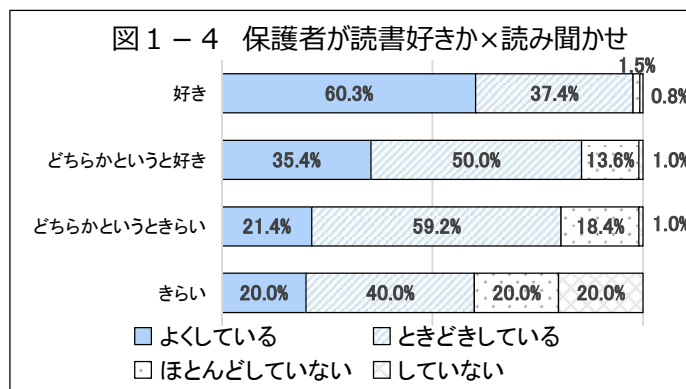
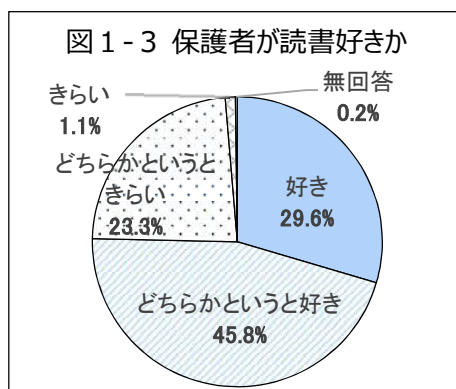
家庭での読み聞かせについて、保護者の86.7%が行っており、読み聞かせを行っている家庭の割合は増加傾向にあります。12.2%の家庭ではほとんど、または全く行われていないことがわかります。ただし、ほとんど、または全くしていない家庭は減少傾向にあり、これまでの「大野城市子ども読書活動推進計画」の取組により、読み聞かせは大切だという認識が広がっていることがうかがえます（図1-1）。



読み聞かせをしていない理由としては、「忙しい」が63.6%で前回調査よりも増加しており、読み聞かせは大切だという認識は持っていても時間にゆとりがないために読み聞かせを行えていないことがうかがえます（図1-2）。

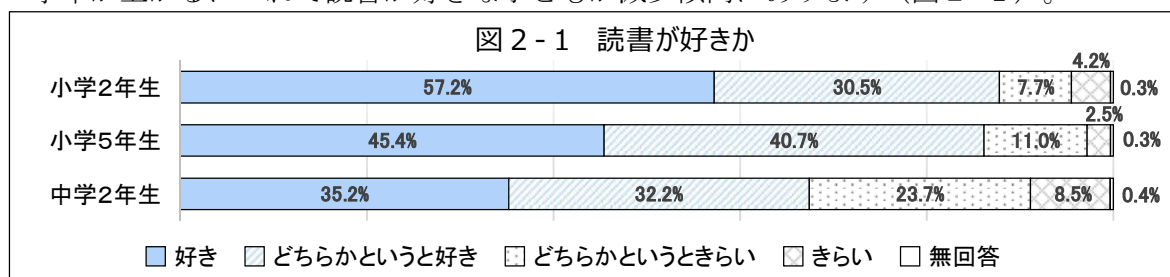


また、75.4%の保護者は読書が「好き」、「どちらかという好き」と回答しており（図1-3）、読み聞かせの実施状況は、保護者自身の読書への思いに比例しています（図1-4）。乳幼児への読書活動を推進するためには、保護者自身が読書を楽しみ、限られた時間のなかで読み聞かせの優先順位を高める取組が必要です。

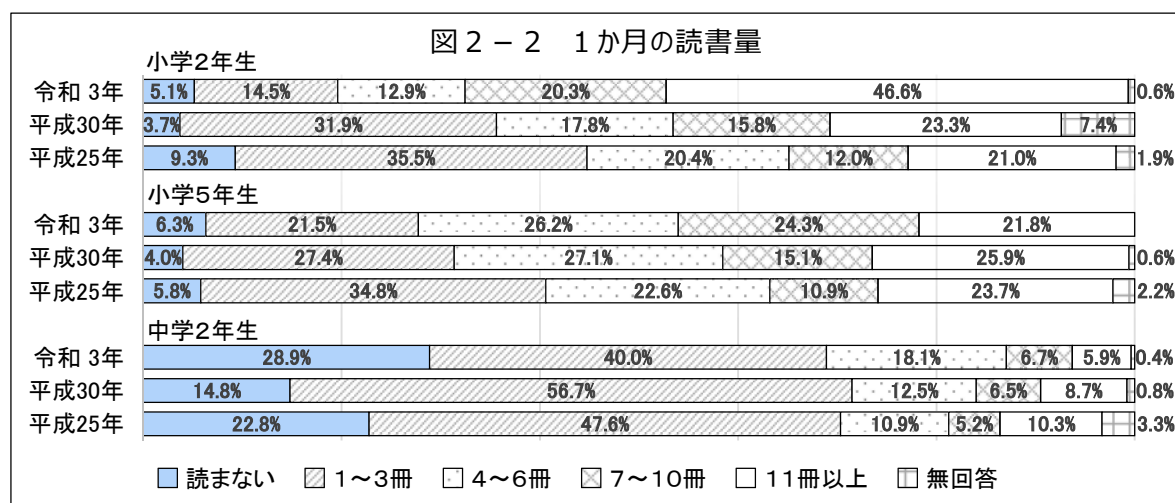


② 小・中学生

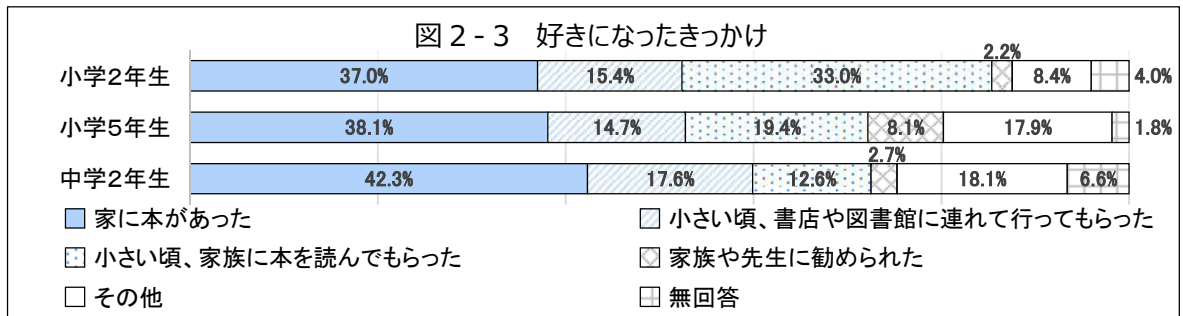
学年が上がるにつれて読書が好きな子どもが減少傾向にあります（図2-1）。



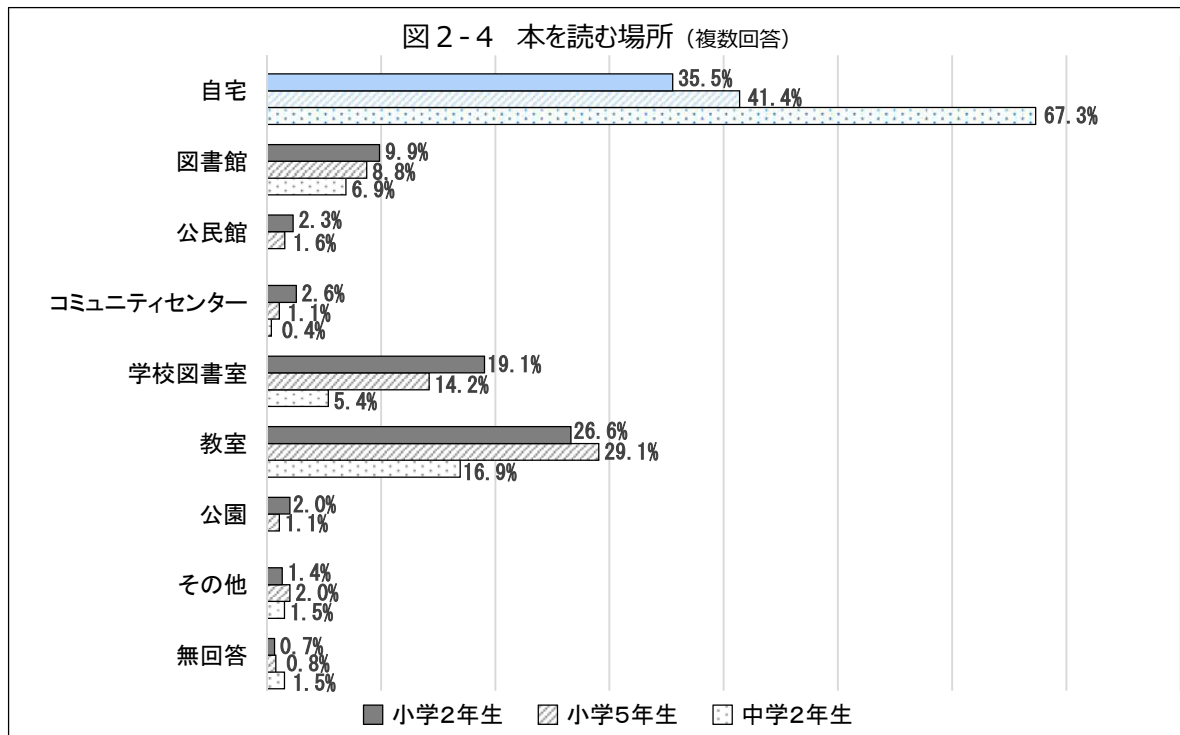
また、1か月に一冊も本を読んでいない子どもの割合は、平成30年と比較すると、小学2年生が3.7%から5.1%へ、小学5年生が4.0%から6.3%へ、中学2年生では14.8%から28.9%へいずれも増加しており、特に中学生については深刻な読書離れが進んでいることがうかがえます（図2-2）。



読書が好きな子どもは、好きになったきっかけとして幼少期に本と触れる機会や読み聞かせをしてもらった経験が多くなっており、学年が上がるにつれ、「その他」として「友達に勧められた」がきっかけとなった子どもの割合が増えています（図2-3）。

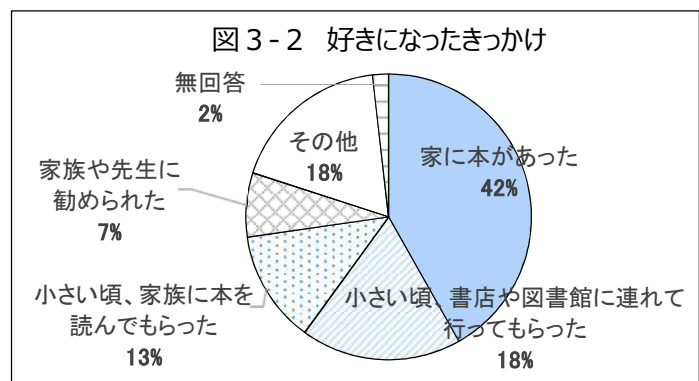
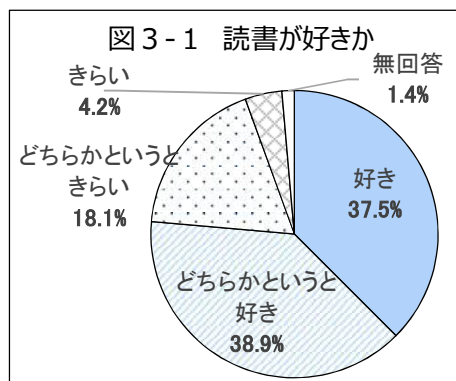


また、本を読む場所は「自宅」が最も多く、家庭での読書環境が重要であることがうかがえます。また、小学生は「学校図書室」及び「教室」も多く、学校教育における読書活動や学校図書室等の環境が子どもたちの読書活動の推進に大きな役割を担っていることがわかります（図2-4）。



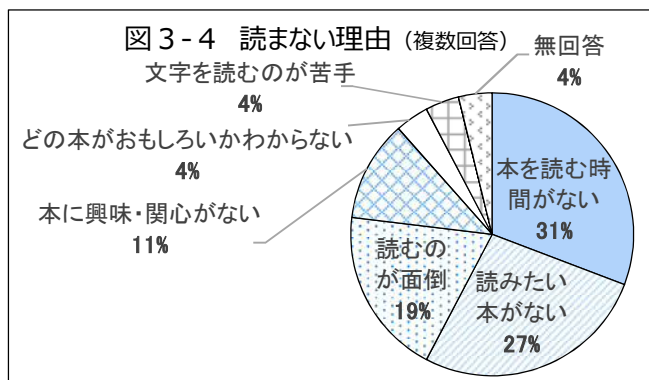
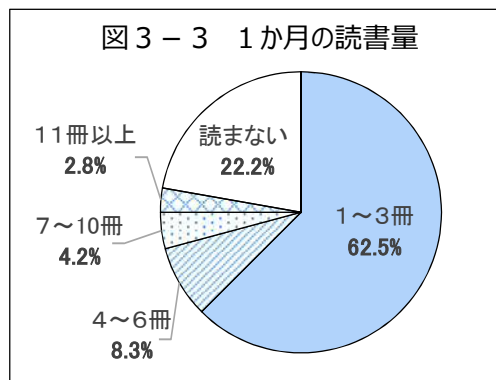
③ 高校生以上の学生

高校生以上の学生のうち76.4%は読書が「好き」「どちらかという好き」と回答しており（図3-1）、そのきっかけは、幼少期の経験や環境によるものが多くを占めていますが、「その他」では、友人からの勧めや自分の好きな映画、テレビの影響等が多くみられます（図3-2）。



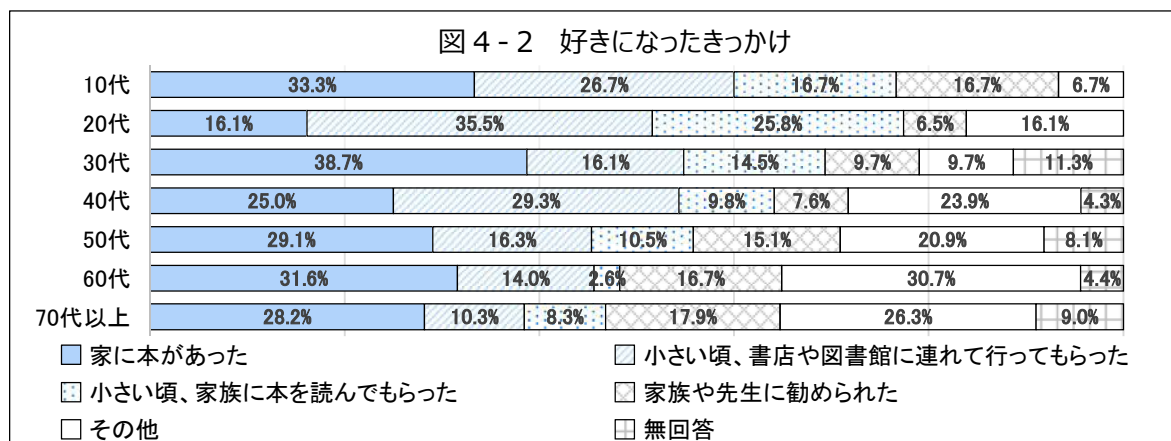
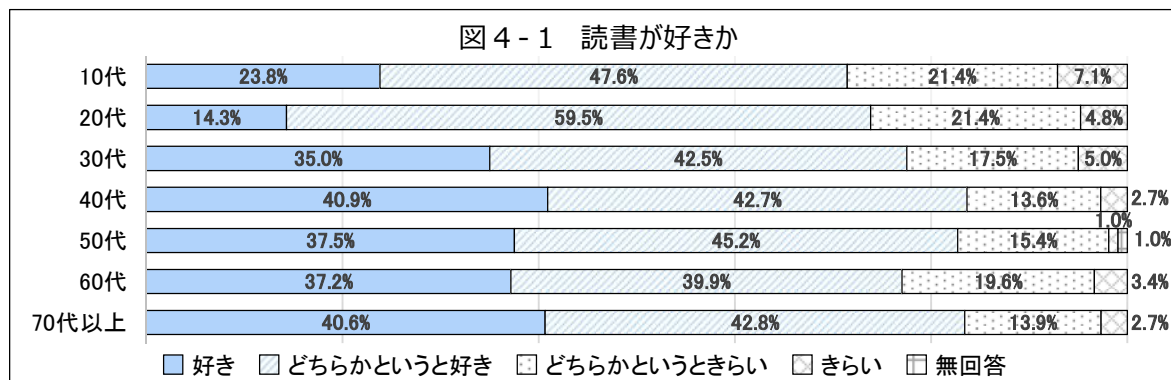
1か月の読書量は、60%以上が月に1～3冊の本を読んでおり、全国学校図書館協議会により令和3年度に実施された「学校読書調査」^{※5}の高校生の平均読書数1.6冊/月と同程度です。また、22.2%が「読まない」と回答しており、同調査の高校生が1か月に一冊も本を読んでいない割合49.8%と比較すると低いことがわかりました（図3-3）。

また、本を読まない理由は「時間がない」が最も多いですが、興味を持って本を選ぶことができていない様子もうかがえます。そのため、友人同士や同世代間で読書に興味・関心を持ってもらえるような取組が必要と考えます（図3-4）。



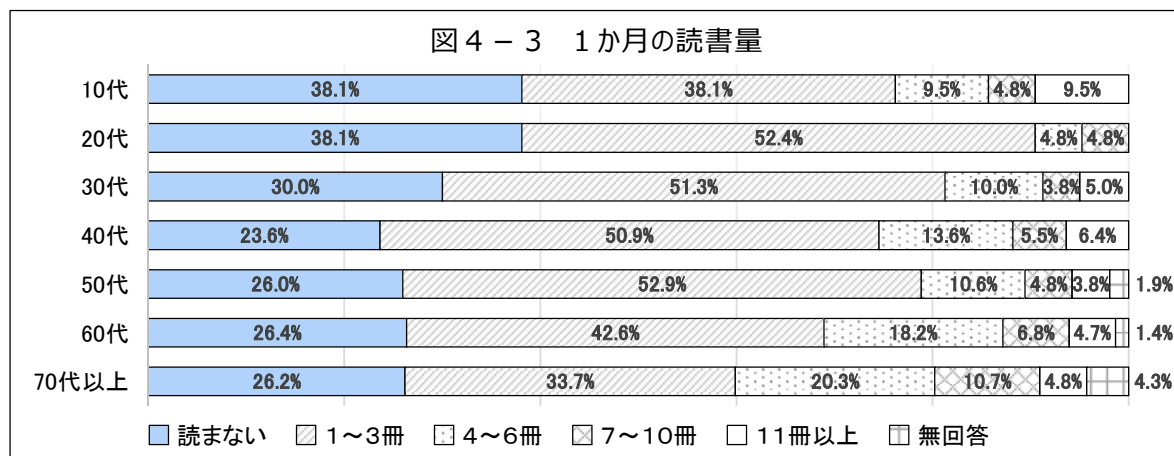
④ 社会人・高齢者

いずれの世代も70%以上が、読書が「好き」、「どちらかというとき好き」と回答しており（図4-1）、そのきっかけは、小中高生と同様に幼少期の経験や環境による人が多く見られました。また、約20%を占める「その他」では、友人からの勧めや我が子への読み聞かせという人も多く見られ、各世代とも身近な人の影響が大きいことがわかります（図4-2）。

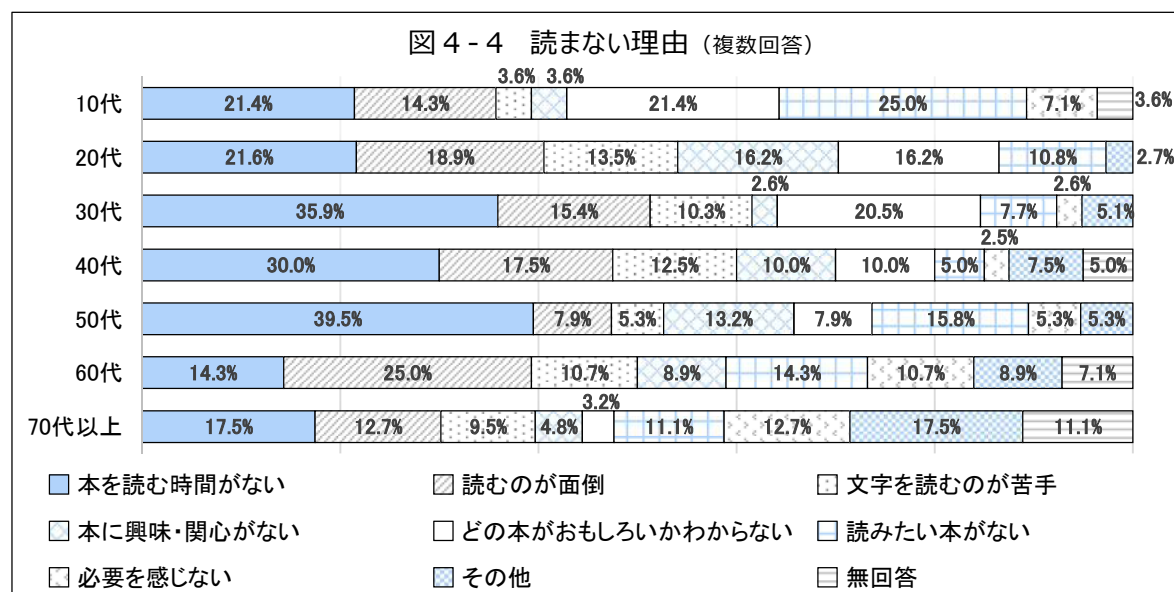


※5 全国学校図書館協議会が毎年実施している全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況に関する調査（対象は小学4～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生）

1か月の読書量は、いずれの世代も「1～3冊」、次に「読まない」が多くなっています。また、10代から20代では読まない人の割合が40%近くとなっており、30代から40代へ世代が上がるにつれてその割合は減少傾向にあります。さらに50代から70代にかけて「1～3冊」の割合が減少、4冊以上の割合が増加しており、世代が上がるにつれて読書量の増加が見られます（図4-3）。



仕事や子育てに忙しい世代の多くが「本を読む時間がない」と回答しており、また、興味を持って本を選ぶことができていない様子がうかがえます。一方、60代以上では、「読むのが面倒」のほか、小さい字が読めない、目が疲れる等の理由から読書ができていない状況が見られます（図4-4）。



(2) 市内施設での読書活動について

① まどかぴあ図書館

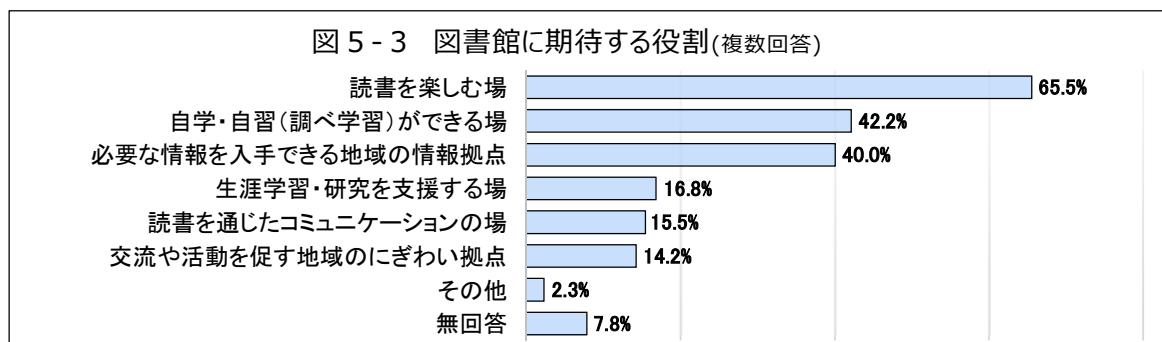
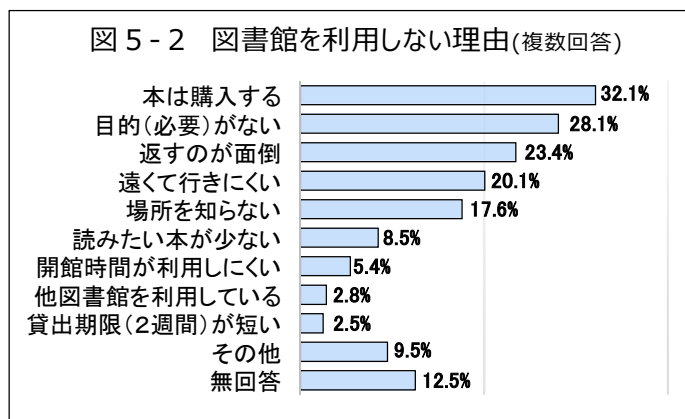
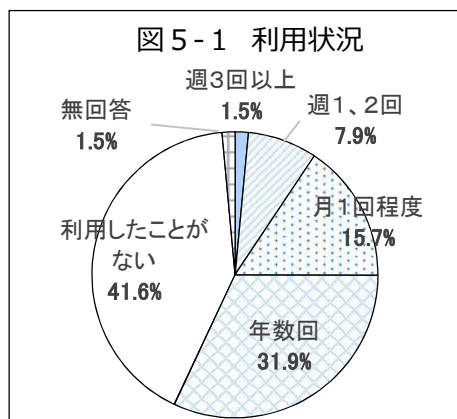
まどかぴあ図書館（以下「図書館」という。）は、市の読書活動の中心として、図書館資料の整備のほか、様々なイベントや啓発事業、ボランティア支援等を行っています。特に、乳幼児及び小学生を対象としたおはなし会はボランティアと連携して実施しています。

また、移動図書館「わくわく号」による市内27ステーションの巡回、4地区各コミュニティセンターへの返却ポストの設置等、図書館へ来館せずに利用できるサービスはコロナ禍において利用者数がますます増加しています。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民の新規利用登録者数(人)		1,870	1,286	1,458
年間貸出冊数	全体(冊)	875,115	793,444	786,180
	移動図書館(冊)	22,318	22,910	20,564
返却ポストの年間返却冊数(冊)		11,540	15,549	17,160

図書館の利用状況としては、25.1%が月1回、週数回程度利用しており（図5-1）、その大半は子育て世代及び高齢者です。また、41.6%が利用したことがなく、利用しない理由としては、「本は購入する」、「目的（必要）がない」、「返すのが面倒」、「遠くて行きにくい」等が多いことがわかります（図5-2）。

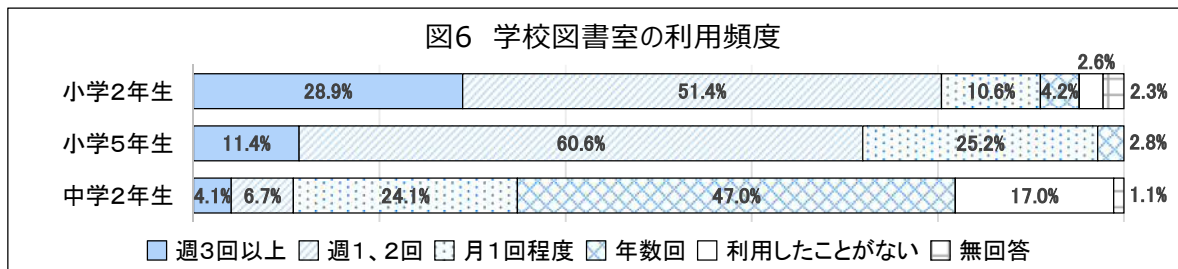
また、図書館に期待する役割としては「読書を楽しむ場」だけでなく「自学・自習ができる場」、「必要な情報を入手できる地域の情報拠点」等が高い結果となりました（図5-3）。



② 小・中学校

小・中学校では、各校に図書司書を1名ずつ配置し、朝読等の定期的な読書活動や読書週間イベント、おすすめ本の紹介、展示コーナーづくり等を実施し、読書活動の推進に取り組んでいます。小学校9校・中学校1校では、学校ボランティアによる定期的な読み聞かせ等、その他の学校でも図書館ボランティア等による読み聞かせを読書のきっかけづくりとして行っています。

学校図書室の利用状況としては、小学生は週1回以上が過半数を占めていますが、中学生では約半数が年数回となっており学年が上がるにつれて利用率が低下しています(図6)。そのため、小学校では貸出数が伸びない児童への働きかけや高学年における読書量の減少、中学校では読書時間の確保等が課題となっています。

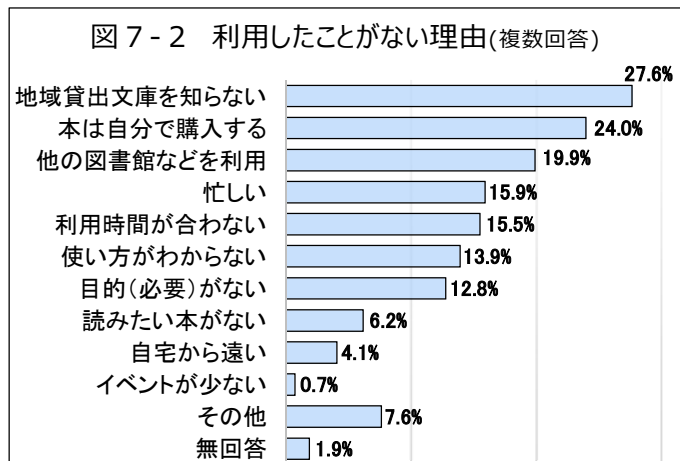
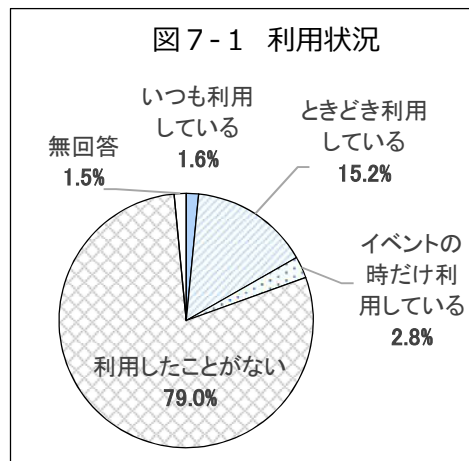


③ 地域貸出文庫

地域貸出文庫は、市内27か所の公民館と1か所の集会所に設置され、40年以上にわたって本の貸出や伝承行事等、各文庫の個性を活かしたイベントを実施しており“より身近な読書の場”として子どもの読書活動において大きな役割を担っています。

	令和2年度
蔵書数合計 (冊)	39,641
年間貸出冊数合計 (冊)	8,258
読み聞かせ実施率 (%)	44.4
イベント実施率 (%)	74.1

しかしながら、市民の79.0%が利用したことがなく(図7-1)、その理由としては、「地域貸出文庫を知らない」が最も多くなっています(図7-2)。

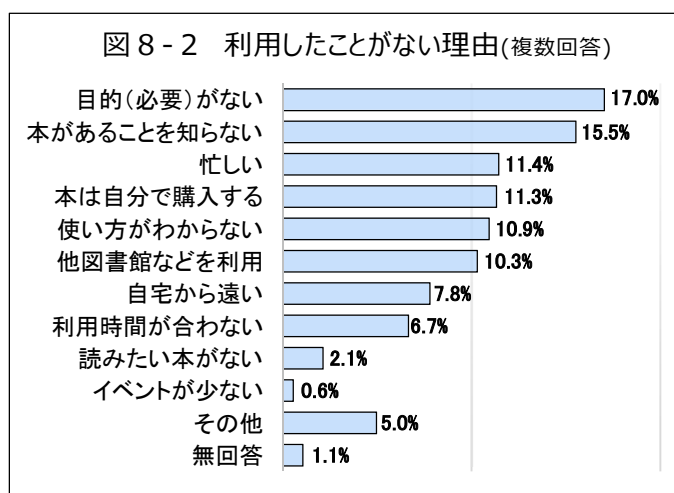
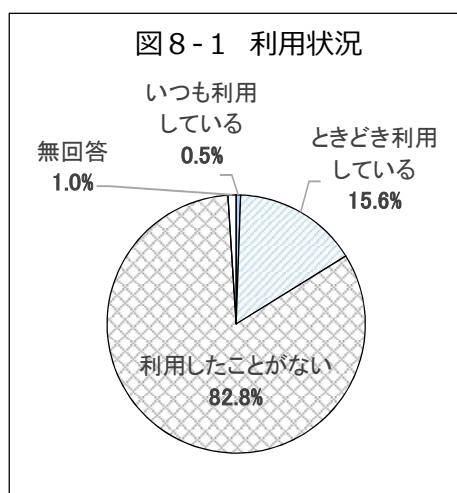


④ コミュニティセンター

4 地区全てのコミュニティセンターでは、情報コーナー等に図書を配置し、子どもコーナーがある場合は絵本等を配置しています。

	令和2年度
蔵書数合計（冊）	5,900
年間貸出冊数合計（冊）	72

しかしながら、市民の82.8%が利用したことがなく（図8-1）、その理由としては、コミュニティセンターの利用が読書を目的とされていないことや、本があることが知られていないことが多くなっています（図8-2）。



参 考

「読書活動に関する市民アンケート調査」（令和3年実施）

- ・ 乳幼児の保護者 回収数 450（回収率 43.6%）
- ・ 小学2年生 回収数 311
- ・ 小学5年生 回収数 317
- ・ 中学2年生 回収数 270
- ・ 高校2年生 回収数 72
- ・ 15歳以上の市民 回収数 714（回収率 44.0%）

「読書活動調査」（令和3年実施）

- ・ 小中学校 回答数 15校
- ・ 地域貸出文庫 回答数 28文庫
- ・ コミュニティセンター 回答数 4館
- ・ 保育所(園)・幼稚園 回答数 4か所
- ・ 市内高校 回答数 1校

3 読書活動を取り巻く課題

「市民アンケート調査」「読書活動調査」の結果、「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」の取組・成果、そして情報通信技術の急速な普及・進化及び新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢の変化を踏まえ、今後の読書活動における課題を次のとおり整理しました。

(1) 読書の習慣付け

子どもたち、特に中学生の不読率が上昇しており、市民が生涯にわたって、読書に親しみ、自主的に読書するようになるためには、幼少期からの習慣付けが重要です。また、読書をしない要因である「本を読む時間がない」、「読むのが面倒」、「読みたい本がない」、「本に興味・関心がない」を少しでも解消するため、いつでも、どこでも読書ができる環境づくりや読書のきっかけづくり、情報発信等の取組が必要です。

(2) 図書館と他の読書活動の場の連携

図書館には、「読書を楽しむ場」「自学・自習（調べ学習）ができる場」「必要な情報を入手できる地域の情報拠点」としての役割が期待されていますが、複合施設であるまどかびあ内では、環境等に限りがあります。そのため、読書活動の場として認知度が低かった、公民館、コミュニティセンター等を読書活動の場として環境を整え、連携していく必要があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、図書館内の利用者同士や資料との接触を極力減らすために、滞在時間の制限等をせざるを得ない状況が続いており、図書館サービスの低下等を招いています。一方で、読書時間の増加も見られるため、休館中や非来館でも安心して利用できる図書館サービスを提供する必要があります。

(4) 「読書バリアフリー法」を踏まえた対応

令和元年の「読書バリアフリー法」の施行に伴い、視覚障がいのある人等の読書が困難な人々の読書環境の整備が地方公共団体の責務となっています。図書館及び学校図書室等におけるバリアフリー対応の資料やサービスの更なる充実と利用の促進を図る必要があります。

(5) 読書活動支援者からの相談対応

市民の読書活動を推進する上では、学校図書室及び地域貸出文庫、コミュニティセンター等施設の読書環境の整備だけでなく、図書館司書、学校司書、ボランティア等による支援が重要です。施設の運営者や支援者からは、蔵書管理や図書の修理方法等の実務的な悩み、選書やおすすめ本の紹介等について、気軽に相談できる場及び同種の支援者間等での情報共有の場が求められています。

(6) 担い手不足を支え合う体制づくり

共働きの保護者の増加等、社会の変化に伴い、ボランティア団体によっては担い手不足が課題となっており、読書サービスの地域格差がみられます。地域での読書活動を継続するため、運営体制の見直し及びボランティア団体の交流を図り、担い手不足を支え合う体制づくりが必要です。

1 基本理念

みんながつながる！ 読書がそばにあるまち

本計画では、子どもから高齢者まで、全ての市民が生涯にわたって読書に親しみ、読書を通じた学びや親子・友人・地域・ボランティア等、人と人との交流によって豊かな心が育まれるまちを目指します。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。これらの基本目標は第2章でまとめた課題を踏まえ、今後の読書活動を推進するための方向性を示したものです。

<基本目標1：あらゆる世代の読書の推進>

あらゆる世代の市民が年齢及び発達段階、ライフステージに応じた読書を楽しめる取組を実施し、豊かな心を育む読書活動を推進します。

<基本目標2：読書に親しむ環境づくり>

いつでも、どこでも、だれでも、市民一人ひとりが読書に親しみ、身近に感じる環境づくりに取り組みます。

<基本目標3：読書ネットワークの充実>

読書の拠点である図書館を中心に、市民やボランティアのネットワークにより、人と人の交流が生まれるまちづくりに取り組みます。

3 計画の体系

基本理念 基本目標		施策の方向性		主な取組	
みんなが つながる！読書が そばにあるまち	1 あらゆる世代の 読書の推進	(1) 乳幼児	・本と出会い、読書習慣の基礎を築く取組 ・親子のコミュニケーションづくり ・保護者への啓発	①絵本の紹介と保護者への啓発 ②読み聞かせの実施 ③絵本の貸出の実施	
		(2) 小・中学生	・小学生への読書のきっかけづくり、習慣付けの取組 ・中学生が身近な場所で本に触れられる取組 ・子ども同士による読書活動の促進 ・保護者への啓発	①本の紹介 ②読み聞かせ等の推進 ③読書時間の確保 ④読書活動の促進 ⑤読書目標の設定 ⑥調べ学習の促進 ⑦保護者への啓発	
		(3) 高校生以上の学生	・本との出会いの促進 ・読書の魅力を共有できる仲間作り	①本の紹介 ②読書活動の促進 ③調べ学習の促進	
		(4) 社会人	・本との出会いの促進	①読書活動の促進 ②生涯学習の促進	
		(5) 高齢者	・親しみやすい資料の提供 ・学びやボランティア活動等への参加促進	①読書活動の促進 ②生涯学習の促進	
		(6) 全世代共通	・主体的な読書活動の支援 ・市と図書館の連携による積極的な情報発信	①読書活動の促進 ②本の紹介 ③情報発信の強化	
		2 読書に親しむ環境づくり	(1) 身近な読書活動の場の充実	・気軽に読書を楽しめる環境整備 ・地域の読書の場のあり方の見直し	①図書館の充実 ②学校図書室の充実 ③地域貸出文庫の充実 ④コミュニティセンターのコーナー充実 ⑤気軽に読書・調べ学習ができる場の充実 ⑥移動図書館の活用促進 ⑦本を届けるサービスの実施 ⑧イベントの実施 ⑨電子図書館サービスの導入・運用
	(2) 資料の充実と効率的な活用		・図書館資料の充実 ・地域の読書の場の資料の充実	①資料の充実 ②団体貸出の促進 ③図書の再活用	
	(3) 読書バリアフリーの推進		・図書館における読書バリアフリーの推進	①館内設備の充実 ②バリアフリー資料の充実 ③バリアフリーサービスの充実 ④多文化サービスの充実	
	3 読書ネットワークの充実	(1) まどかびあを中心としたネットワークの推進	・相談窓口の充実 ・図書館、学校、地域の連携のあり方の検討	①相談窓口の充実 ②時代に即した連携のあり方の検討	
		(2) 読書活動を支える人の活動の活性化	・読書活動に関わる人材のスキルの向上 ・ボランティアの人材発掘と市全体で支えあう体制の検討	①図書館司書のスキルアップ ②学校司書活動の充実 ③保育士・幼稚園教諭等のスキルアップ支援 ④読書ボランティアの育成 ⑤読書ボランティア人材の発掘 ⑥読書ボランティア活動の活性化 ⑦読書ボランティアの交流の場と協力体制づくり	
		(3) 市民交流の創出	・読書を通じた市民交流の創出	①市民が参加できるイベント等の実施	

第4章 施策の展開（基本目標）

1 あらゆる世代の読書の推進

乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の市民が、年齢及び発達段階、ライフステージに応じた読書を楽しめる取組を実施し、豊かな心を育む読書活動を推進します。

（1）乳幼児

親子で読書を楽しむことで、語彙力や想像力、集中力を養うとともに親子のコミュニケーションを深めます。そのために家庭での読書や読み聞かせの大切さについて保護者へ啓発を行い、親子での読書活動の推進を図ります。また、図書館及び地域貸出文庫等で、絵本の読み聞かせや貸出を行います。

共働き世帯が増加し、保護者と一緒に読書をするのが難しい乳幼児に対しても、保育所（園）・幼稚園等において読み聞かせを実施し、全ての子どもが本に出会う機会を提供します。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①絵本の紹介と保護者への啓発	親子で読書に親しむ時間が増えるよう、イベント及び情報誌等で、子どもの発達段階に応じたおすすめの本の紹介や読書の大切さを保護者に啓発します。 ＜具体的事業＞ ◎「B a b y ぱらら」※6 「こぱらら」※7 の発行 ・絵本特集コーナーでのPR ・母子保健・子育て支援事業※8での絵本の紹介、リスト等の配布
②読み聞かせの実施	子どもが本と出会う機会を提供するとともに、保護者に読み聞かせの大切さを伝え、親子のふれあいのきっかけづくりを行います。 ＜具体的事業＞ ◎ブックスタート事業※9 ◎図書館での対象年齢に応じたおはなし会 ・地域貸出文庫での読み聞かせ ・子育て支援事業での読み聞かせ ・子ども療育支援センターでの読み聞かせ ・保育所（園）や幼稚園等での読み聞かせ
③絵本の貸出の実施	子どもの読書習慣の定着に大きな役割を果たす家庭での読み聞かせを促進するため、図書館や保護者がアクセスしやすい場所で絵本の貸出を行います。 ＜具体的事業＞ ☆キッズタイム事業※10 ・保育所（園）や幼稚園等での絵本の貸出 ・れいわ子ども情報センター等での絵本の貸出

※6 図書館が発行している0～2歳の乳幼児と保護者を対象とした隔月刊の広報誌。毎月わらわや乳幼児向け絵本、育児書を紹介するほかイベント等図書館情報を掲載している

※7 図書館が発行している幼児（3歳）から小学校高学年までを対象とした隔月刊の広報誌。毎月幼児・小学校低・中・高学年の4つの年代別に読み物と実用書を紹介するほかイベント等図書館情報を掲載している

※8 すこやか育児相談や3歳児集団健診、ぞうさん広場、親子サロン等の事業

※9 絵本を通して親子が心ふれあう時間をもつ「きっかけ」を届けることを目的として、4か月から1歳3か月の赤ちゃんを対象に読み聞かせ後に絵本とバッグをプレゼントする事業

◆重点となる事業

	「B a b y ぱらら」「こぱらら」の発行				
主な内容	赤ちゃんと保護者向け「B a b y ぱらら」と、幼児から小学生までを対象とした「こぱらら」の2誌を、隔月ごとに発行する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
発行回数の検討	→				
発行・配布・設置	→	→	→	→	→
広報誌の周知	→	→	→	→	→
期待される効果	図書やイベントの情報を得ることで、保護者の読み聞かせ及び子どもたちの読書の習慣付けを促す。				
評価指標	年間発行回数【令和3年度実績：4回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	12回	12回	12回	12回	12回

	ブックスタート事業				
主な内容	4か月から1歳3か月の赤ちゃんとその保護者を対象に絵本の読み聞かせと絵本・バッグをプレゼントする。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
周知・実施	→	→	→	→	→
期待される効果	読み聞かせを通して親子が心ふれあう時間をもつきっかけを届けるとともに、絵本に触れる機会をもつことで「本が好き」「読書が楽しい」と思う子どもたちが増える。				
評価指標	年間実施回数【令和3年度実績：132回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	132回	132回	132回	132回	132回

	図書館での対象年齢に応じたおはなし会				
主な内容	対象年齢に応じた定例的なおはなし会と季節やイベントに応じたスペシャルおはなし会を実施する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施回数の検討	→	→	→	→	→
周知・実施	→	→	→	→	→
期待される効果	様々な本との出会いや楽しい読書体験の場となり、豊かな子どもの心を育むきっかけとなる。				
評価指標	年間実施回数【令和3年度実績：45回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	80回	85回	90回	95回	100回

◆関連所管

まどかぴあ図書館

区・地域貸出文庫、保育所(園)・幼稚園等

子育て支援課、こども健康課、こども・若者政策課、コミュニティ文化課

（２）小・中学生

小学生は読書のきっかけづくりや読書の習慣の基礎をつくる重要な時期です。中学生になると、感動や共感を得たり、将来に役立つ本等を選んで読んだりするようになる一方で、読む子どもと読まない子どもの二極化が著しくなります。そのため、学齢が上がっても読書に対する興味・関心を持ち続けることができるように、子どもの主体的な活動や子どもたち同士で読書意欲を高め合う取組を行います。

また、家庭、地域、図書館、学校等、社会全体で読書活動を広げていくことができるよう、保護者への啓発及び家庭・学校以外の身近な場所でも子どもたちが読書に親しめる取組を行います。

◆主な取組と方向性 ◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①本の紹介	子どもたちが自主的かつ気軽に読書が行えるように、学齢にあったおすすめの本等を子どもたちに紹介します。 <具体的事業> ・学校図書室のおすすめ本コーナーの充実 ・「こぼらら」及び「わいわいばらら」^{※11}の発行
②読み聞かせ等の推進	ボランティア等による読み聞かせ等によって、子どもたちが本と出会う機会や読書のきっかけを提供します。 <具体的事業> ・学校及びランドセルクラブ^{※12}での読み聞かせ等 ・図書館での対象年齢に応じたおはなし会 ・地域貸出文庫での読み聞かせ会
③読書時間の確保	子どもたちの読書の習慣化を図るため、学校の始業前や教科の時間等を使った読書機会の確保に努めます。 <具体的事業> ・学校における読書タイム等の実施 ・学校図書室の利用促進

※11 図書館が発行している中学生から高校生までの10代を対象とした年4回発行の広報誌及びポスター。毎号読み物や実用書を紹介するほか、イベントや図書館情報を掲載している

※12 正式名称は「Onojo放課後こども事業ランドセルクラブ」。放課後、児童が学習・遊び・体験活動等を通して自主性・社会性を養う場を目指して実施している事業

主な取組	取組の方向性
④読書活動の促進	子どもたちに読書への動機付けを行うとともに、学校では図書委員や読書リーダー等、子どもたち同士による読書意欲の高め合いを図ります。また、読書への興味を持続させるための支援を行います。 <具体的事業> ◎小学生読書リーダー^{※13}の養成 ◎図書館利用案内とブックリストの配布 ・学校における読書関連行事や啓発活動の実施 ・図書館子どもまつり等のイベントの実施 ・地域でのイベント開催の支援 ・図書委員等の活動充実 ・学校司書による読書支援、レファレンスサービス^{※14}の充実 ・ヤングアダルトコーナー^{※15}の充実
⑤読書目標の設定	子どもたちの読書量の維持と読書意欲の向上のために、学校において学齢及び発達に応じた読書目標を設定します。 <具体的事業> ・読書目標の設定と達成に向けた取組
⑥調べ学習の促進	図書館及び学校図書室で様々な知識や情報を得られるように、学習資料の充実及び効果的な利用支援を行います。 <具体的事業> ◎☆「自由研究ひらめきカード」^{※16}の発行 ・学校図書室への新聞配架 ・学校への調べ学習支援
⑦保護者への啓発	家庭での読書活動を推進するため、保護者へ読書の大切さを伝えるとともに、保護者自身も楽しめるような啓発を行います。 <具体的事業> ・授業参観やPTA活動、学校図書館だよりによる啓発

※13 小学生の読書活動を推進するため、各学校に配置している児童。「読書の大切さやおもしろさを伝える」、「イベントの計画」、「学校内の読書環境づくり」等の役割を担っている

※14 資料・情報を求める図書館利用者に対する文献の紹介・提供等の援助。回答となる情報そのものや情報源の紹介、図書館に関する利用案内や読書相談も含まれる

※15 子どもと大人の間である中学生や高校生等、10代の利用者向けに本を集めたコーナー

※16 図書館が発行している、小学校中学年向けの調べものをするときの道案内となる資料。テーマごとに、調べ方の案内、基本的な図書資料等を紹介している

◆重点となる事業

	小学生読書リーダーの養成				
主な内容	各学校から選出された読書リーダーを対象に、読み聞かせや司書体験等の専門的な講義・演習を実施し、読書活動推進のためのスキル及び基礎知識を学習する。また、学校図書司書等のサポートのもと、学校での実践活動を行うとともに、他の学校や地域等にも成果を共有するための交流会・発表会を行う。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内容・方法の検討					
実施					
期待される効果	読書リーダーの活躍により、推進活動の幅を広げることで、読書をする児童及び時間、冊数が増える。				
評価指標	年間講座回数【令和3年度実績：基礎講座3回、交流会1回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	基礎講座3回 交流会1回	基礎講座3回 交流会1回	基礎講座3回 交流会1回	基礎講座3回 交流会1回	基礎講座3回 交流会1回

	図書館利用案内とブックリストの配布				
主な内容	対象年齢に応じたおすすめ本リストの作成と、小学生に向けた図書館利用案内を配布する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討・作成					
配布					
期待される効果	子どもが自分に合った本を見つけられる手助けとなる。また、図書館の利用方法を知り、図書館の利用者が増える。				
評価指標	発行ジャンル数【令和3年度末時点：4】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	4	6	6	7	7

新規	「自由研究ひらめきカード」の発行				
主な内容	小学校中学年以上向けに、調べ学習に役立つ本の探し方や資料リストを作成し、配布する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討・作成					
配布・周知					
期待される効果	本の探し方を学び、調べ学習による学びを深める。また、本を活用した学びの意欲が高まる。				
評価指標	発行ジャンル数【令和3年度末時点：9】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	17	21	25	29	33

◆関連所管

まどかぴあ図書館

区・地域貸出文庫、コミュニティセンター、小・中学校

教育振興課、コミュニティ文化課

（3）高校生以上の学生

高校や大学等に通う学生時代は、将来や自分の人生について特に考えをめぐらせる時期であるとともに、読書から離れやすい時期でもあります。学生が読書に興味を持ち、必要な情報を得たり今後のライフスタイルの参考にできる本と出会えるよう、積極的な情報発信及び支援を行います。また、学生の読書率を高めるため、読書の魅力を共有できる仲間との出会いをつくる取組を行います。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①本の紹介	読書離れが進む学生も気軽に本を手にとることができるよう、学生が集まる場等での本の紹介や、SNS等を活用した情報の発信を行います。 ＜具体的事業＞ ◎おすすめ本や新着図書情報の提供 ・「わいわいぱらら」の発行
②読書活動の促進	図書館に興味を持つきっかけや読書の魅力を深めるため、職場体験等の受け入れや同世代のコミュニケーションの場づくりを行います。 ＜具体的事業＞ ・図書館での職場体験等の受入れ ・ヤングアダルトコーナーの充実
③調べ学習の促進	学生が必要な情報に出会うための支援を行います。 ＜具体的事業＞ ・調べ学習支援

高校生以上の学生

◆重点となる事業

	おすすめ本や新着図書情報の提供				
主な内容	10代の利用者と図書館で相互にコミュニケーションを取りながら、おすすめ本や新着資料情報を提供する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「わいわいぱらら」発行					
新提供方法検討					
新提供方法の実施					
期待される効果	対象世代にあった情報提供を行い、本との出会いや読書の習慣付けの手助けとなる。				
評価指標	年間発信回数【令和3年度実績：4回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	4回	28回	28回	28回	28回

◆関連所管

まどかぴあ図書館

（４）社会人

仕事や子育て等、ライフステージに応じて読書に親しめるよう、市民のニーズを把握し、様々な本との出会いの場を提供するとともに、日常生活における課題解決等に役立てられるよう支援します。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①読書活動の促進	各ライフステージに応じた読書のきっかけづくりや読書活動を深める機会となるような場を提供します。 <具体的事業> ☆イベントの実施 ☆講座への資料提供
②生涯学習の促進	各世代のニーズを的確に捉え、日常生活における困りごとの解決等、図書館及び資料の活用を幅を広げる支援を行います。 <具体的事業> ◎☆パスファインダー ^{※17} の発行 ☆ふるさとラボ ^{※18} を活用した学習支援

◆重点となる事業

新 規	パスファインダーの発行				
主な内容	調べものに役立つ資料リストを作成し、配布する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新ジャンルの検討・作成	→				
発行・周知			→	→	→
期待される効果	日常の疑問や課題を解決するとともに、様々な分野の資料を手にするきっかけとなり、調査研究活動が深まる。				
評価指標	発行したジャンル数				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			5	10	15

◆関連所管

まどかぴあ図書館
心のふるさと館

※17 調べものをするときの道案内となる資料。テーマごとに、調べ方の案内、基本的な図書資料及びWeb情報等を紹介している

※18 心のふるさと館にある、本市の歴史資料を展示した『大野城ラボ』、及び古典文学者の目加田誠・さくを夫妻の研究資料を所蔵した『目加田アーカイブ』、『ゆかり人物』等の紹介コーナー

（５）高齢者

高齢者が本に親しむため、利用しやすい環境づくりやサポートに取り組むとともに、読書を通じた学びやボランティア活動等への参加を促進する取組を行います。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①読書活動の促進	本の読みづらさや電子図書館の使い方等、高齢者が抱える悩みを解消し、読書に親しみやすくするためのサポートに取り組めます。また、読書ボランティア活動等への参加促進を図ります。 <具体的事業> ◎☆はつらつセカンドライフコーナー^{※19}の資料充実 ☆高齢者への本の紹介 ☆講座への資料提供^{※20} ☆電子図書館の使い方講座の実施
②生涯学習の促進	読書を通じた学びの場の充実を図ります。 <具体的事業> ☆パスファインダーの発行 ☆ふるさとラボを活用した学習支援 ・読書ボランティアへの参加呼びかけ

◆重点となる事業

新 規	はつらつセカンドライフコーナーの資料充実				
主な内容	高齢者が抱える生活の悩みを解消するための資料や、高齢者向けの生涯学習に役立つ資料を充実する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収集	→				
期待される効果	資料を一か所に集めることで、探しやすくなり高齢者の利用が増える。				
評価指標	年間受入冊数【令和3年度実績：140冊】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	150冊	150冊	150冊	150冊	150冊

◆関連所管

まどかびあ図書館

コミュニティ文化課、すこやか長寿課

※19 高齢者向け資料の持つ「古い」に対する暗いイメージから離れ、「はつらつ」「セカンドライフ」といった明るいイメージに合う資料を集めた高齢者向けのコーナー

※20 実際に図書館に行かなくても、インターネットを通じて24時間いつでもパソコンやタブレット、スマートフォン等からアクセスし、電子書籍を借りて気軽に読むことができるサービス

（6）全世代共通

市民の読書意欲を高めるため、市と図書館が連携し、これまでの広報活動に加え、インターネット及びSNSを活用した情報発信に取り組み、市民の主体的な読書を支援していきます。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①読書活動の促進	市民が充実した読書活動を行えるよう、図書館における調べもの支援や読書意欲を高める取組を行います。 <具体的事業> ◎レファレンスサービスの充実 ※21 ・読書週間事業の実施 ・図書館講演会の開催 ※22 ☆読書手帳事業の実施
②本の紹介	市民の読書への興味を引き出すために、各世代に対応した選書支援やおすすめ本セットの提供等を行います。 <具体的事業> ◎特集コーナーの充実 ・各世代に対応した選書支援 ・ブックリスト※23の作成
③情報発信の強化	多くの市民に情報を届け、様々な活動のきっかけにつながるよう、SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組みます。 <具体的事業> ◎ホームページやSNS等を活用した情報発信 ※24 ・「パララ」の発行 ☆まどかぴあ情報誌や情報の森※25を活用した情報発信 ☆市と図書館が連携した地域情報の発信 ☆市広報を活用した読書推進事業

※21 より市民に読書に親しんでもらえるように、読書週間（10月27日から11月9日まで）の期間中、おすすめ本を紹介する特集コーナーの設置やマナーアップキャンペーン等に取り組む事業

※22 図書館利用者が自身の借りた本の読書履歴を記録するためのツールとして読書手帳を提供する事業。利用者の読書意欲の促進や図書館の認知度向上といった効果が期待される

※23 本を選ぶときの手助けになることを目的に作成したおすすめ本のリスト。図書館が選んだおすすめの本を年代別、テーマ別に紹介している

※24 図書館が発行している一般利用者を対象とした隔月刊の広報誌。書評、イベント等の図書館情報を掲載し、市内の施設や近隣図書館等へ配布している

※25 まどかぴあのイベントや市内外の情報を集めたスペース。デジタルサイネージ（ディスプレイ等を使って電子的に情報を発信するメディア）やチラシの設置によりイベントの広報を行っている

◆重点となる事業

	レファレンスサービスの充実				
主な内容	図書館のホームページ上で、利用者からこれまで相談のあった資料や調べものに関する相談内容とその回答（調べ方及び参考となる資料等）を公開する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
レファレンス受付	→	→	→	→	→
データベースの公開	→	→	→	→	→
新たな事例の追加	→	→	→	→	→
期待される効果	調査研究活動が充実する。				
評価指標	データベース件数 ※累計【令和3年度末時点：76件】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	110件	120件	130件	140件	150件

	特集コーナーの充実				
主な内容	館内の特集コーナーで各世代に向けて多様なテーマの本を紹介する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
コーナーの運用	→	→	→	→	→
新たな特集の検討	→	→	→	→	→
期待される効果	様々な本との出会いの場を設け、読書意欲を高める。				
評価指標	テーマ数【令和3年度末時点：144】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	150	155	160	165	170

	ホームページやSNS等を活用した情報発信				
主な内容	図書館ホームページ等による情報発信を実施する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ホームページ活用	→	→	→	→	→
検討・実施	→	→	→	→	→
期待される効果	最新の情報やおすすめ本情報を得ることで、図書館の利用が増える。				
評価指標	年間発信回数【令和3年度実績：81回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	85回	90回	95回	100回	105回

◆関連所管

まどかぴあ図書館

2 読書に親しむ環境づくり

いつでも、どこでも、だれでも、市民一人ひとりが読書に親しみ、身近に感じる環境づくりに取り組めます。

（１）身近な読書活動の場の充実

これまで読書に興味のなかった市民や図書館を利用できなかった市民も、気軽に読書を楽しむ環境の整備に取り組めます。そのため、図書館だけでなく市内の諸施設との連携を深め、地域の読書の場のあり方を見直すとともに、それぞれの魅力を高め、効果的な読書推進を図ります。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①図書館の充実	読書を楽しむ場、学習の場、地域の情報拠点として、図書館内だけでなく、まどかぴあ全体や心のふるさと館を活用し、機能の充実を図ります。また、乳幼児の親子等も気兼ねなく利用できる雰囲気づくりに努めます。 ＜具体的事業＞ ・誰もが利用しやすい環境づくり
②学校図書室の充実	子どもたちの学校図書室や図書館資料の十分な活用と、学校図書室運営の効率化を図ります。 ＜具体的事業＞ ・児童や生徒が本を自ら検索できる環境の整備
③地域貸出文庫の充実	市民のより身近な読書の場として、地域貸出文庫の利用促進を図るために、各区や地域貸出文庫連絡協議会等との連携を深め、資料の充実や持続可能な運営について検討します。 ＜具体的事業＞ ◎図書資料の充実 ・情報発信の強化 ☆持続可能な地域貸出文庫の検討
④コミュニティセンターのコーナー充実	コミュニティセンターが読書の場であることの認知を広め、利用促進を図るために、資料の充実と管理体制について検討します。 ＜具体的事業＞ ◎図書資料の充実 ・コーナーの周知 ☆図書館との連携によるおすすめ図書等の情報発信

主な取組	取組の方向性
⑤気軽に読書・調べ学習ができる場の充実	時間及び距離的な理由等から読書の場に行くことができない人や、読書への関心が低い人が気軽に読書ができるよう、読書を目的としない場所でも本を手にとることができる場を提供します。 <具体的事業> ☆心のふるさと館の読書環境の充実 ・保育所(園)・幼稚園等、ランドセルクラブ、れいわ子ども情報センター、子ども療育支援センター及び青少年の居場所「ユープレ」^{※26}等への図書の設置 ・大町公園、ふるかわ公園内の文庫^{※27}の運用 ☆高架下多目的施設^{※28}への読書スペースの設置 ・調べ学習の場の提供
⑥移動図書館の活用促進	移動図書館「わくわく号」の市内巡回により、積載した本を市民のそばに届け、本を選ぶ楽しみを味わってもらうことで読書意欲の向上を図ります。 また、移動図書館がイベントや施設に出張し、本と出会う機会を提供するほか、事前に予約した本を身近な巡回ステーションに届けます。 <具体的事業> ◎☆移動図書館のイベント等への出張 ・巡回ステーションの見直し
⑦本を届けるサービスの実施	時間及び距離的な理由、新型コロナウイルス感染性の感染拡大等により図書館（移動図書館を含む。）に行くことができない人に、事前に予約された図書館の本を届けます。また、本の返却の負担を軽減することで、読書の推進を図ります。 <具体的事業> ☆予約本の郵送サービス ☆公民館やコミュニティセンターでの予約本の受け取り事業の検討 ・コミュニティセンターでの返却ポストの運用

身近な読書活動
の場の充実

※26 若者が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる場所（大野城市筒井2-2-2）。中学生から29歳までの若者なら目的は関係なく誰でも利用できる

※27 市内にある大町公園とふるかわ公園に本棚を設置し絵本や雑誌を常設することで、公園を利用する親子等が屋外で自由に読書や読み聞かせを楽しむことができる場

※28 にぎわいの創出を図るため、筑紫中央高校前に整備予定の多世代が交流できる複合型交流施設

主な取組	取組の方向性
⑧イベントの実施	本に出会う機会の提供と読書の場の利用促進を図るために、ボランティアとの共働によるイベントを実施します。 ＜具体的事業＞ ・地域で本に親しむイベントの実施
⑨電子図書館サービスの導入・運用	時間及び距離的な理由、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況下にあっても読書ができるよう、図書館に行かなくても読書ができる電子図書館サービスを提供します。 ＜具体的事業＞ ☆電子図書館サービスの導入、運用 ☆学校における電子書籍の活用

◆重点となる事業

	地域貸出文庫の図書資料の充実				
主な内容	幅広い世代を対象とした図書を選書、購入し、定期的に入れ替えるとともに、図書館のリサイクル本 ^{※29} 及び団体貸出 ^{※30} 、選書支援等を活用する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
図書の定期的な入れ替え	→				
図書館の活用	→				
情報発信の強化	→				
期待される効果	地域貸出文庫の魅力が高まり、最も身近な読書の場として市民の利用が増える。				
評価指標	年間購入冊数				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1400冊	1400冊	1400冊	1400冊	1400冊

※29 図書館の除籍資料を再活用してもらうために付けられた名称。市内施設へ優先的に配布している

※30 地域貸出文庫、小・中学校、保育所（園）・幼稚園等の団体利用者に対して、まとまった冊数の図書館資料を一括して貸し出すサービス

	コミュニティセンターの図書資料の充実				
主な内容	図書館と連携した図書の設置及び家庭における不用本の再活用等により、来館者の嗜好や時代のニーズに即した図書資料の充実を図る。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
図書の定期的な入れ替え					
図書館の活用					
情報発信の強化					
期待される効果	図書コーナーの魅力が高まり、読書に興味のない市民や図書館が利用できない市民への読書機会の提供につながる。				
評価指標	年間新規蔵書数				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	100冊	100冊	200冊	200冊	200冊

新規	移動図書館のイベント等への出張				
主な内容	通常の運行以外にイベント等へ出張する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
出張先募集					
周知・実施					
期待される効果	本に触れるきっかけとなり、本への興味・関心が高まる。				
評価指標	年間出張回数				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1回	1回	2回	2回

◆関連所管

まどかぴあ図書館

区・地域貸出文庫、コミュニティセンター、小・中学校、保育所(園)・幼稚園等
教育支援課、教育振興課、公園街路課、こども・若者政策課、心のふるさと館
コミュニティ文化課、連立・高架下活用推進課

（２）資料の充実と効率的な活用

「大野城まどかぴあ図書館資料収集方針」及び「大野城まどかぴあ図書館資料選定基準」に基づき、各世代のニーズに応じた図書館の資料の充実を図ります。

また、図書館のリサイクル本や団体貸出を活用し、市内各施設の資料の充実に取り組みます。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①資料の充実	あらゆる世代の読書活動の推進及び学習支援のために、幅広い分野から市民や学校からのニーズに応じた資料の選定・収集・廃棄を行います。 <具体的事業> ◎図書館でのリクエスト受付^{※31} ・学校図書室でのリクエスト受付 ☆電子図書館のコンテンツの充実 ☆資料の電子化による提供
②団体貸出の促進	保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、ランドセルクラブ、地域貸出文庫等の資料の充実を図り、読書活動を促進するために、まとまった数量の図書資料を貸し出します。 また、見て触って楽しむことができる布絵本や大人数で絵本の世界観を共有し合える大型絵本のほか、紙芝居舞台等、図書備品の貸出により、読書への興味・関心を高めます。 <具体的事業> ・団体（保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、ランドセルクラブ、地域貸出文庫等）への貸出
③図書の再活用	読書の場の資料の充実を図るため、図書館のリサイクル本を、保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、ランドセルクラブ、地域貸出文庫、コミュニティセンター等の関連施設に優先配布します。また、家庭で不用となった本を学校で再活用します。 <具体的事業> ・図書館除籍資料の関連施設等への優先配布及び市民への配布

※31 利用者の求める図書・雑誌が未所蔵のとき、リクエストカードを受け付け、選書方針等による購入検討や相互貸借（他の図書館から取り寄せて借りること）により資料を提供するサービス

◆重点となる事業

	図書館でのリクエスト受付				
主な内容	リクエストのあった資料を購入、または他館から借受して提供する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
受付・検討・提供	→	→	→	→	→
周知	→	→	→	→	→
期待される効果	利用者の求める資料の提供により読書活動が充実する。				
評価指標	リクエストに対して提供した割合【令和3年度実績：87.8%】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

資料の充実と
効率的な活用

◆関連所管

まどかびあ図書館

小・中学校

心のふるさと館、コミュニティ文化課

（３）読書バリアフリーの推進

誰もが利用しやすい図書館を目指し、館内設備やバリアフリー資料等の充実、及び支援が必要な人に対するバリアフリーサービス、多文化サービスの拡充を図ります。また、より多くの人のサービス利用を促進するため、周知の強化を図るとともに、サービスを提供・支援する人のスキル向上に取り組んでいきます。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①館内設備の充実	乳幼児から高齢者、障がいのある人等、誰もが利用しやすい図書館を目指し、館内設備の充実に努めます。 <具体的事業> ☆誰もが見やすい本棚への改修 ・誰もが利用しやすい図書検索機の設置 ☆バリアフリー機器の充実
②バリアフリー資料の充実	※32大活字本や点字図書、LLブック※33、朗読CD等の充実を図るとともに、県立図書館等と連携し、発達及び特性等、利用者ニーズに応じた資料の提供を行います。 <具体的事業> ◎バリアフリー資料の充実 ・県立図書館バリアフリー資料等の活用・情報提供
③バリアフリーサービスの充実	高齢及び障がい等により、読書することが困難な人に対して、関係課と連携した読書支援を行うとともに、サービス利用の促進を図るため周知強化に努めます。 <具体的事業> ・対面朗読※34 ・視覚障がいのある人への読書支援ツールの給付 ・手話通訳者の図書館派遣 ☆ボランティア団体との連携 ☆支援者への研修実施・受講促進 ☆障がい福祉のしおり等によるサービスの周知

※32 弱視者（低視力者、高齢者等）にも読みやすいよう、内容はそのままに文字の大きさ及び行間等を調整し、大きな活字で組み直した本。大活字図書、大活字版ともいう

※33 母国語が異なる人や障がいのある人等、誰もが読書を楽しめるよう工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」。「LL」はスウェーデン語の「Lätt Läst」の略称である

※34 視覚に障がいのある人や活字による読書に支障のある人を対象とした、希望される資料を読み手（朗読者）が直接読むサービス

主な取組	取組の方向性
④多文化サービスの充実	外国文化及び生活様式等、異文化に対する理解を深める機会を提供するため、外国語資料の充実に努めます。また、日本語を母国語としない利用者にも利用しやすい図書館となるよう、サービスの充実に図ります。 <具体的事業> ◎外国語コーナーの充実 ☆多言語による利用案内の設置 ☆コミュニケーションツールの充実

◆重点となる事業

バリアフリー資料の充実					
主な内容	大活字本、LLブック及び、バリアフリー絵本等を収集する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収集	→				
期待される効果	支援を必要とする利用者が読書に親しみやすくなる。				
評価指標	バリアフリー資料の蔵書数【令和3年度末時点：1,923冊】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2,030冊	2,030冊	2,130冊	2,130冊	2,230冊

読書バリアフリー
の推進

外国語コーナーの充実					
主な内容	外国語で書かれた資料及び、日本語との対訳資料等を収集する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収集	→				
期待される効果	異文化への理解が深まる。また、外国語を母国語とする利用者が読書に親しみやすくなる。				
評価指標	外国語資料の蔵書数【令和3年度末時点：1,863冊】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1,920冊	1,940冊	1,960冊	1,980冊	2,000冊

◆関連所管

まどかぴあ図書館

コミュニティ文化課、福祉サービス課

3 読書ネットワークの充実

読書の拠点である図書館を中心に、市民及びボランティアのネットワークにより、読書を通じて人と人の交流が生まれるまちづくりに取り組みます。

（１）まどかぴあを中心としたネットワークの推進

本の専門家である司書へ誰もが気軽に相談できる窓口を設置し、市民及び関係機関へ広く周知を行います。また、市民の読書活動を推進するために、ＩＣＴの活用等、図書館と学校、地域の連携のあり方を検討していきます。

◆主な取組と方向性 ◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①相談窓口の充実	図書館内のレファレンスサービスのほか、学校や地域貸出文庫、コミュニティセンター等の読書活動を支援する施設管理者やボランティア等からの選書、読書活動に関する相談対応や読書に関する情報提供を行います。 <具体的事業> ◎☆相談窓口及びレファレンスサービスの活用促進 ☆気軽に相談できる体制の強化 ・施設等への団体貸出セット及びリサイクル本の提供 ☆施設等への図書情報等の提供 ☆施設管理者等に対する図書修理研修等の実施
②時代に即した連携のあり方の検討	社会の情報化、利用者ニーズの多様化に対応するとともに、効率的・効果的な管理及び読書活動の推進を図るため、市内の読書ネットワークとＩＣＴの活用について調査・研究を行う。 <具体的事業> ☆図書館と学校図書室の連携に関する調査・研究

◆重点となる事業

新 規	相談窓口及びレファレンスサービスの活用促進				
主な内容	読書活動に関する相談受付及び調べものの相談受付の活用促進を図る。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
相談受付	→	→	→	→	→
周知の強化	→	→	→	→	→
期待される効果	ボランティア及び関係団体との連携が強化され、読書支援が広がる。				
評価指標	年間受付件数【令和3年度実績：5,049件】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	6,000件	6,500件	7,000件	7,500件	8,000件

まどかぴあを中心とした
ネットワークの推進

◆関連所管

まどかぴあ図書館

教育振興課、コミュニティ文化課

（２）読書活動を支える人の活動の活性化

学校及び保育所（園）・幼稚園等において子どもたちが、充実した読書活動が行えるように、活動を支える人材のスキルの向上を図ります。

また、読書ボランティアについては、人材の発掘及び育成を継続するとともに、活動の場の創出のほか、活動が縮小している団体等を支援する体制づくりを行い、ボランティアの活動の活性化に取り組みます。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①図書館司書のスキルアップ	市民や地域の読書活動を支える、図書館司書への研修の機会を確保し、専門性やレファレンス対応力等、司書の能力向上を図ります。 ＜具体的事業＞ ・図書館司書の外部研修等への参加促進
②学校司書活動の充実	児童及び生徒にとって最も身近な読書支援者である学校司書及び司書教諭のスキルの向上や環境整備により、学齢及び発達に適した読書支援や各学校の特色ある読書活動を推進します。 ＜具体的事業＞ ・学校司書への研修会や学習会等の実施 ☆司書教諭等への本計画の周知 ・学校司書や司書教諭等の外部研修への参加促進 ・図書館・小中学校図書室連携部会 ^{※35} の実施 ☆学校ボランティアとの連携についての検討
③保育士・幼稚園教諭等のスキルアップ支援	乳幼児が日常的に絵本や物語に親しめるように、保育士及び幼稚園教諭等のスキルの向上を図るため、研修への参加を促進します。 ＜具体的事業＞ ・研修情報等の提供

※35 「大野城市図書関係機関・団体連絡協議会」内に設置された、図書館と小・中学校図書館の連携を目的とした連絡調整や協議を行う部会

主な取組	取組の方向性
④読書ボランティアの育成	読書に関連するボランティアのスキルの向上を図るため、研修等を実施します。また実施に際しては、ボランティアが積極的に参加できる方法を検討します。 <具体的事業> ◎各種読書ボランティア講座の実施 ☆各種研修等のオンライン化 ・イベントや研修等の情報提供
⑤読書ボランティア人材の発掘	市民の読書活動を支援するボランティアは重要であり、継続的な人材確保が必要です。そのため、読書ボランティアに関する情報発信を行います。 <具体的事業> ・読書ボランティアおさそいチラシ ^{※36} の発行・ホームページ掲載 ・市民への読書ボランティア参加の呼びかけ
⑥読書ボランティア活動の活性化	読書ボランティアのスキルを発揮できる活動の場を創出します。新たな活動や人材不足解消を支援する等、読書ボランティアがやりがいを感じながら活動することで、市民の読書活動の充実につなげます。 <具体的事業> ・読み聞かせボランティア登録・紹介制度 ^{※37} の利用促進 ☆人材不足の団体への読書ボランティア紹介 ☆公益活動促進プラットフォーム ^{※38} の活用促進 ☆読書ボランティア等への本計画の周知
⑦読書ボランティアの交流の場と協力体制づくり	読書ボランティア同士で活動状況や課題を共有し合い、相互に連携・協力できる体制の構築を目指します。 <具体的事業> ◎☆読書ボランティア情報交換会の実施 ☆読書ボランティアの協力体制の検討

読書活動を
支える人の
活動の
活性化

※36 市内で活動する読書ボランティアの募集情報と主な読み聞かせ講座の情報等をまとめたチラシ

※37 読み聞かせボランティアを登録し、市及び関連団体等が行う読書ボランティアを必要とするイベント等へつなぐ取組

※38 市内で行われている市民公益活動の見える化や参加促進、活性化を実現する目的とした制度で、活動団体や市民が共通で利用する基盤となる仕組み

◆重点となる事業

	各種読書ボランティア講座の実施				
主な内容	読書ボランティアに向けた読み聞かせの入門講座及びスキルアップ講座、語りの講座等を実施する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
周知・実施	→				
期待される効果	読書ボランティア活動への参加促進とスキル向上につながる。				
評価指標	年間実施回数【令和3年度実績：5回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	6回	6回	6回	6回	6回

新 規	読書ボランティア情報交換会の実施				
主な内容	図書館及び読書ボランティアと連携して、市内で活動している読書ボランティア同士が情報交換や意見交流できる場として情報交換会を実施する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討・見直し	→				
周知・実施	→				
期待される効果	各団体及び読書ボランティアの活動が充実し、協力体制づくりにつながる。				
評価指標	年間実施回数				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1回	1回	1回	1回	1回

◆関連所管

まどかぴあ図書館

保育所(園)・幼稚園等

教育支援課、教育振興課、子育て支援課、コミュニティ文化課

（3）市民交流の創出

読書を通じて、人と人との交流が生まれる取組を実施していきます。

◆主な取組と方向性

◎は重点事業 ☆は新規事業（「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」にない新しい事業）

主な取組	取組の方向性
①市民が参加できるイベント等の実施	市民と図書館、関係施設、関係団体等の様々な組み合わせによる読書活動を通じて、人と人との交流を生み出します。 <具体的事業> ◎イベントの実施 ☆施設等との連携イベントの実施 ☆市民によるおすすめ図書紹介

◆重点となる事業

	イベントの実施				
主な内容	読書や本に関連するイベント、市民交流につながるイベントを開催する。				
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
既存イベントの実施・見直し	→				
新たなイベントの検討・実施		→	→	→	→
期待される効果	読書への関心を高めるきっかけとなる。また、読書を通じた人と人との交流が生まれる。				
評価指標	年間実施回数【令和3年度実績：51回】				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	84回	87回	122回	123回	124回

市民交流の創出

◆関連所管

まどかぴあ図書館

区・地域貸出文庫、コミュニティセンター

心のふるさと館、コミュニティ文化課

1 成果指標

	施策の方向性	数値目標（K G I）	策定時点	目標値 (令和 9 年度)
あらゆる世代の読書の推進	乳幼児	家庭での読み聞かせ実施率	86.7%	90.0%
	小・中学生	1 か月の読書率 ・ 小学 2 年生 ・ 小学 5 年生 ・ 中学 2 年生	94.2%	98.0%
			93.7%	98.0%
			70.7%	75.0%
	高校生以上の学生	1 か月の読書率	77.8%	80.0%
	社会人	読書が好きな人の割合	79.6%	82.0%
読書に親しむ環境づくり	高齢者	読書が好きな人の割合	80.6%	83.0%
	全世代共通	市民の図書館の新規利用登録者数	1,458 人	1,800 人
	身近な読書活動の場の充実	図書館の利用者満足度	79.9%	83.0%
		地域貸出文庫の年間貸出冊数	8,258 冊	8,400 冊
	資料の充実と効果的な活用	図書館の貸出冊数 (※電子図書館の貸出を含む)	783,794 冊	793,000 冊
読書ネットワークの充実	読書バリアフリーの推進	バリアフリーサービスの認知度	17.0%	20.0%
	まどかびあを中心としたネットワークの推進	相談窓口・レファレンス利用者満足度		80.0%
	読書活動を支える人の活動の活性化	読書ボランティア延べ活動人数	520 人	530 人
	市民交流の創出	イベントの参加者数	4,828 人	6,320 人

2 重点事業一覧

施策の方向性	重点事業	関連所管	掲載ページ
乳幼児	「Babyぱらら」「こぱらら」の発行	まどかぴあ図書館	19
	ブックスタート事業	こども・若者政策課	19
	図書館での対象年齢に応じたおはなし会	まどかぴあ図書館	19
小・中学生	小学生読書リーダーの養成	学校、教育振興課 まどかぴあ図書館	22
	図書館利用案内とブックリストの配布	まどかぴあ図書館	22
	「自由研究ひらめきカード」の発行	まどかぴあ図書館	22
高校生以上の学生	おすすめ本や新着情報の提供	まどかぴあ図書館	23
社会人	パスファインダーの発行	まどかぴあ図書館	24
高齢者	はつらつセカンドライフコーナーの資料充実	まどかぴあ図書館	25
全世代共通	レファレンスサービスの充実	まどかぴあ図書館	27
	特集コーナーの充実	まどかぴあ図書館	27
	ホームページやSNS等を活用した情報発信	まどかぴあ図書館	27
身近な読書活動の場の充実	地域貸出文庫の図書資料の充実	区・地域貸出文庫 コミュニティ文化課 まどかぴあ図書館	30
	コミュニティセンターの図書資料の充実	地域行政センター まどかぴあ図書館	31
	移動図書館のイベント等への出張	まどかぴあ図書館 コミュニティ文化課	31
資料の充実と効果的な活用	図書館でのリクエスト受付	まどかぴあ図書館	33
読書バリアフリーの推進	バリアフリー資料の充実	まどかぴあ図書館	35
	外国語コーナーの充実	まどかぴあ図書館	35
まどかぴあを中心としたネットワークの推進	相談窓口及びレファレンスサービスの活用促進	まどかぴあ図書館	37
読書活動を支える人の活動の活性化	各種読書ボランティア講座の実施	まどかぴあ図書館	40
	読書ボランティア情報交換会の実施	コミュニティ文化課	40
市民交流の創出	イベントの実施	まどかぴあ図書館 コミュニティ文化課	41

3 計画策定の経過

開催日	内 容	
令和3年6月4日	第1回読書活動推進計画策定部会	・市民アンケート調査の概要について
令和3年6月30日	第2回読書活動推進計画策定部会	・読書活動調査の概要について
令和3年7月13日	第3回読書活動推進計画策定部会	・市民アンケート調査、読書活動調査の項目について
令和3年8月19日	第4回読書活動推進計画策定部会	・市民アンケート調査、読書活動調査の調査票について
令和3年9月1日～ 10月31日	市民アンケート調査、読書活動調査の実施	
令和3年9月2日	第5回読書活動推進計画策定部会 (大人)	・基本理念(キーワード)の検討
令和3年9月13日	第6回読書活動推進計画策定部会 (子ども)	・基本理念(キーワード)の検討 ・子ども読書活動推進計画の取組についての整理
令和3年10月6日	第7回読書活動推進計画策定部会 (図書館見学)	・図書館サービス・バリアフリー状況 ・課題や今後の取組案
令和3年11月30日	第8回読書活動推進計画策定部会	・基本目標、基本理念、計画体系の検討
令和3年12月22日	第9回読書活動推進計画策定部会	・市民アンケート、読書活動調査の分析 ・施策の方向性の検討
令和4年1月5日	第10回読書活動推進計画策定部会	・施策の方向性の検討
令和4年1月27日	読書ボランティアとの意見交換	・人材発掘、活動支援体制、情報交換会について
令和4年1月12日	第11回読書活動推進計画策定部会	・市民アンケート、読書活動調査の結果報告 ・基本理念・基本目標・施策の方向性の検討
令和4年2月25日	第12回読書活動推進計画策定部会	・計画骨子案の確認、事務局素案の検討
令和4年4月12日～ 4月20日	第13回読書活動推進計画策定部会	・事務局素案の確認
令和4年5月23日	第14回読書活動推進計画策定部会	・事業一覧の検討 ・推進体制・進行管理の検討
令和4年7月8日	読書ボランティアとの意見交換	・計画の概要案及び読書ボランティアに関する施策について
令和4年7月26日	第15回読書活動推進計画策定部会	・具体的な事業及び重点事業の確認 ・数値目標と評価指標、推進体制、素案の確認
令和4年8月19日	福祉関連団体との意見交換	・計画の概要案及びバリアフリーに関する施策について
令和4年8月31日	第16回読書活動推進計画策定部会	・素案の確認
令和4年9月12日	福祉関連団体との意見交換	・計画の概要案及びバリアフリーに関する施策について
令和4年12月2日～ 令和5年1月10日	パブリック・コメントの実施	
令和5年1月24日	策定	

4 読書活動推進計画策定部会

令和3年度

氏 名	役 職	備 考
河井 律子	近畿大学通信部 非常勤講師	有識者（市民の読書活動推進に関する分野）
前園 敦子	子どもの本専門店エルマー代表	有識者（子どもの読書活動推進に関する分野）
藤木 七美	大野小学校 教諭	小学校司書教諭
安元 雅子	御陵中学校 教諭	中学校司書教諭
阿部 志穂	主任	まどかびあ図書館司書
島 阿悠美	主任主事	教育振興課（共育推進担当）
中村 拓人	主任主事	教育振興課（教育振興担当）
古川 裕士	総括指導主事	教育指導室
井上 善博	係長	こども未来課
木室 友希	係長	すこやか長寿課
福田 益光	係長	福祉課（障がい福祉担当）
村崎 健助	主任主事	福祉課（地域福祉担当）

令和4年度

氏 名	役 職	備 考
河井 律子	近畿大学通信部 非常勤講師	有識者（市民の読書活動推進に関する分野）
前園 敦子	子どもの本専門店エルマー代表	有識者（子どもの読書活動推進に関する分野）
大島 東奈	大野南小学校 教諭	小学校司書教諭
安元 雅子	御陵中学校 教諭	中学校司書教諭
阿部 志穂	主任	まどかびあ図書館司書
大淵 雄一郎	係長	教育振興課（共育推進担当）
島 阿悠美	主任主事	教育振興課（共育推進担当）
中村 拓人	主任主事	教育振興課（教育振興担当）
竹井 直也	総括指導主事	教育支援課
井上 善博	係長	こども・若者政策課
木室 友希	係長	すこやか長寿課
樋口 竜司	係長	福祉サービス課

大野城市民読書活動推進計画（令和5～14年度）

令和5年3月

大野城市 地域創造部コミュニティ文化課